

【資料紹介】

神奈川大学資料編纂室蔵 〈永田勝男『日本文化史講義案』〉

後田多 敦

神奈川大学資料編纂室蔵『日本文化史講義案』（以下「文化史講義案」）を紹介したい。この資料は卒業生森島輝雄（横浜専門学校貿易科昭和十七年九月卒）の遺族（森島眞澄）から平成二十七年（二〇一五）年に寄贈されたものである。¹ 著者の永田勝男（一九〇七—一九六一）は、横浜専門学校と神奈川大学で、国文学や日本文化史を教えていた。²

「文化史講義案」は、永田が横浜専門学校での講義用にまとめたと考えられるもので、元所蔵者の森島輝雄は昭和十六（一九四一）年度に「日本文化史」を受講していることが確認されている。資料には赤鉛筆で傍線が引かれ、利用した跡がある。傍線は万遍なく引かれているので、全体を読んでいたと考えていい。

永田の「日本文化史」講義に関しては、受講した学生・鈴木静（高等商業科昭和十七年九月卒）のノート（以下「鈴木受講ノート」）も残されている。³ この「鈴

木受講ノート」も神奈川大学資料編纂室に寄贈されている。つまり、永田の「日本文化史」は、教師の講義案と学生のノートが残ったことになる。双方の資料から、実際の講義内容が浮き彫りになるだけでなく、学生の受け止め方など、横浜専門学校での「日本文化史」講義が具体的に確認できることになった。貴重な事例である。

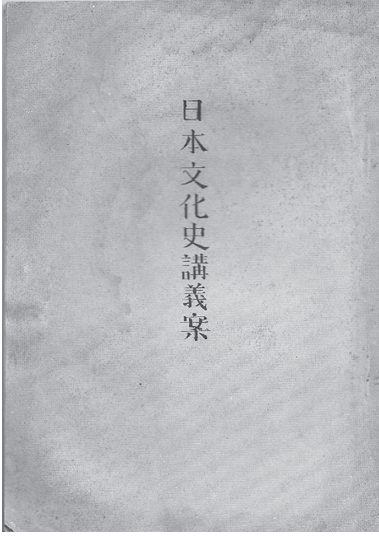
*

まず、簡単に「文化史講義案」の概要を紹介しておきたい。全文を紹介しているので、具体的な内容の詳細はそれをみてほしい。

『日本文化史講義案』（二十一センチ×十四・八センチ）はA5判の謄写版で、八十二頁。奥付はない。表紙に「日本文化史講義案」（図版上）とあり、次に「日本文化史講義案 永田勝男述」と書かれた中扉（図版下）がある。目次はなく、中扉のあと、本文は

一頁から始まり七十九頁まで、八十から八十二頁までは「附 日本文化史文献」として、文献リスト。内容は以下となっている。

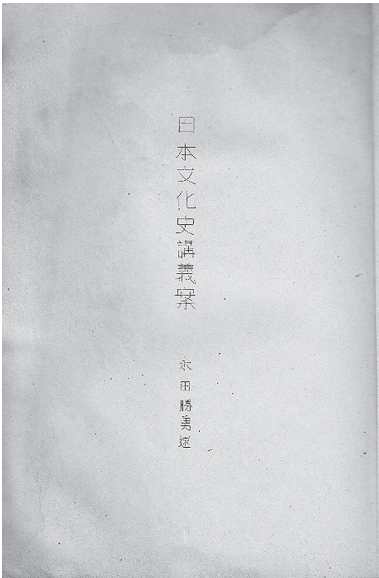
- 一 日本 の 国土
- 二 日本 民族
- 三 日本 神話
- 四 古代 民族 精神
- 五 漢字・漢字 渡来 の 意義
- 六 仏教 伝来 の 意義 と、その 受容 の 態度



- 七 聖徳太子の御精神
- 八 大化改新
- 九 奈良時代の文化
- 十 平安時代の文化
- 十一 鎌倉時代に於ける武士道精神
- 十二 明治初期の思想

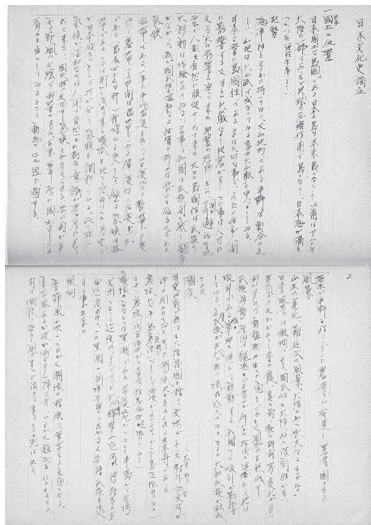
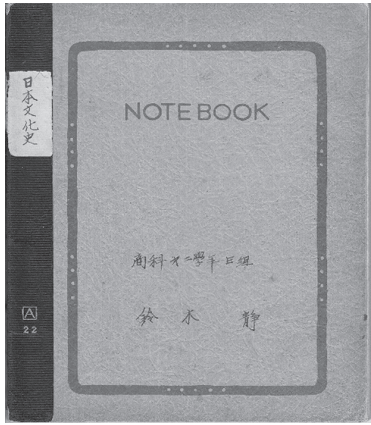
全体十二項目のうち鎌倉時代までで十一項目を占め、古い時代に比重が置かれている。

「文化史講義案」には奥付がないので成立時期を断



上 = 「日本文化史講義案」表紙
下 = 「日本文化史講義案」中扉

定できないが、絞り込みはできる。掲載されている文献の刊行年の下限は〈高山岩男『文化類型学研究』弘文堂書房〉の昭和十六（一九四一）年。また、永田は昭和十八（一九四三）年ごろまでには一時退職（戦後、復職）している。「文化史講義案」の元所蔵者森島輝男と、「鈴木受講ノート」を残した鈴木静は昭和十七（一九四二）年九月に繰り上げ卒業している。これらを総合すれば、「文化史講義案」は昭和十六（一九四一）年ごろには印刷されていたと判断していい。『鈴木受講ノート』（二十センチ×十五・五センチ）



上＝「講義ノート」表紙
下＝「講義ノート」1・2頁

は、「NOTEBOOK」とある市販ノート。左側つづりの部分に「日本文化史」と書いた紙を貼り、表紙下部分に「商科第二学年E組」「鈴木静」とある（図版上）。ノート自体は左綴じの横書きだが、鈴木は向きを変え縦書きで使用している。

最初の頁（図版下）に「日本文化史講座」とあり、「一 国土の位置」から始まっている。「地勢」「気候」「風景」「潮流」「風向」。ここまでで（四・二二）とある。その後には和辻哲郎の著書などが書き込まれている。「文化史講義案」と全く同じというわけではないが、テキストの流れで講義は行われていた。

そして「二 日本民族」。これは途中に（五月五日）とある。そして旧石器時代について記述され、（五月二日）とある。アイヌについて、高倉新一郎の

文章の抜き書きなどもある。項目最後には「昭和十六年五月十七日記」とあり、講義後に鈴木自身が調べて書き込んだものだろうか（ただ、昭和十六年から繰り上げ卒業が始まり、講義は土曜日などにも行われた）。五月十九日は神話の記述。その後も神話の話題が続き、次の日付は六月二十三日。次は六月三十日。

次は「九月十五日（月曜日）第一講」。「漢字が日本民族に及ぼした影響」。「9/22」は「仏教伝来の意義」。「九月二十九日」は仏教受容をめぐる話題。次の日付は「10/28」、そして、「十一月十日」。鈴木は日付の下に「心せよ 月日は夢裡に過ぎるを」と記す。自身を戒めのただろうか。

「十一月二十四日」、「十二月一日」は「奈良朝の文化」。「一月十二日」から「明治時代の思想文化」。明治については「1/19」「1/26」「1/27」まで続く。最後の「1/27」は講義だったのか、補講だったかそれ以外のメモかはつきりしない。鈴木が日付を記した最後の「一月二十七日」も含めれば、十六回となる。

*

永田が担当した「日本文化史」は、横浜専門学校ではどのような位置づけだったのか。横浜専門学校は商

	日本文化史	教練	体操及武道	論理学	哲学概論	修身(国民道徳及倫理学)	学科
	以下略	2	1・2・3*	1・2・3	なし	1	1・2・3
2		1・2・3*	1・2・3	なし	1	1・2・3	貿易
3		1・2・3*	1・2・3	1	3*	1・2・3	法学
なし		1・2・3*	1・2・3	なし	なし	1・2・3	工業経営
なし		1・2・3*	1・2・3	なし	なし	1・2・3	機械工学
なし		1・2・3*	1・2・3	なし	なし	1・2・3	電気工学
2		なし	1・2・3*	なし	1	1・2・3	第二部高等商業
なし		なし	1・2・3*	1	3	1・2・3	第二部法学

数字は配当学年。*は週2回実施（他は1回）

業や法学、貿易のほか工学系学科で構成されていたので、文化関連科目は多くはなかった。「日本文化史」は開講時期も含めて、その位置づけを直接的に示す資料は確認できない。「日本文化史」が現在確認できるカリキュラムに登場するのは、定員増に伴う昭和十七（一九四二）年三月の改正学則からである。ただし、学生の成績表には昭和十四（一九三九）年度（十三年度

入学者の二年次)から、「日本文化史」が法学・高等商業科・貿易の全学科にあり、講義は昭和十四(一九三九)年度には既に行われていたようだ。同十八年度までは講義された形跡があるが、同十九年度の成績はつけられていない。

永田が横浜専門学校の教員になったのは昭和十二(一九三七)年四月(臨時で前年十月から在職)。この年に盧溝橋事件が起き、日中戦争が始まっている。成績表に「日本文化史」が現れるのは昭和十四(一九三九)年度(十三年度入学者の二年次)なので、当初から永田が担当したと考えていいだろう。昭和十九(一九四四)年度成績表で、「日本文化史」の成績がつけられていない理由は、勤労働員なども考えられるが、永田が一時退職していたこととの関係も否定できない。いずれにしても、敗戦までの横浜専門学校「日本文化史」は、基本的に永田が担当したと考えていいだろう。

横浜専門学校における「日本文化史」の位置づけは、当時の教育文化行政との関係も視野に入れておく必要がある。「日本文化史」は、昭和十七(一九四二)年改正学則のカリキュラムで「体操及武道」「教練」

などと一緒に新たに加わった。高等商業科と貿易科では「修身」「哲学概論」「体操及武道」「教練」の次に並んでいる。ただ、「日本文化史」はそれ以前から講義が行われていたので、同じ改正で追加された「体操及武道」「教練」などと同じ意味をもっていたのかどうか即断はできないが、学則上の位置づけは似ている。

もう一点、「日本文化史」の位置づけを考えると、文部省が昭和十一(一九三六)年度から高等教育機関で進めていた「日本文化講義」にも注意が必要だろう。「日本文化講義」は学生生徒の思想対策のため、昭和十(一九三五)年から昭和二十(一九四五)年まで、文部省の統制下で大学や高等学校、専門学校などで実施された特別な講義である。対象は帝国大学や文部省直轄諸学校だが、私立の大学や専門学校でも実施されたことが確認されている⁵⁾。横浜専門学校での実施状況ははっきりしない。

学生生徒を対象とした思想善導の講義は、「日本文化講義」以前にも存在していた。官立高等学校では昭和五(一九三〇)年度から指導教官制度や特別講義制度が導入され、翌年度からは官立専門学校、官立実業専門学校、高等師範学校、大学予科でも特別講義制度

が導入されていた。政府は昭和十(一九三五)年、天皇機関説を否定するため国体明徴声明を出し、文部省は高等教育機関における国体明徴施策として、昭和十一(一九三六)年度から「日本文化講義」の実施を命じている。

文部省の日本文化講義実施要綱(昭和十一(一九三六)年)は、その目的を「大学並直轄諸学校ノ学生生徒ニ対シ広く人文ノ各方面ヨリ日本文化ニ関スル講義ヲ課シ以テ国民的性格ノ涵養及ヒ日本精神ノ発揚ニ資スルト共ニ日本独自ノ学問、文化ニ関スル十分ナル理解体認ヲ得シムルタメ權威アル学者等ニ委嘱シテ日本文化講義ヲ実施セントス」とした。日本文化講義は年五回(毎回二時間、計十時間)、「学科目ニ準シテ行フコト」とされた。その目的の説明などは、年度によつて微妙に変化している。

「文化史講義案」作成年と考えられる昭和十六(一九四一)年度は「時局並ニ皇国ノ使命ニ鑑ミ一層国体觀念ノ徹底ヲ期スルト共ニ新体制ノ諸問題・国土計画・人口問題・食糧問題・大陸政策・太平洋問題等ニ関スル講義ヲモ加ヘ」るよう指示され、目的もさらに広がり「日本文化ニ関スル十分ナル理解体認ヲ得シメ

之が創造発展ニ寄与スベキ気魄ト信念トヲ涵養セシムル」とされ、「必修科目又ハ学科目ニ準ジ」ることが求められていた。

文部省の「日本文化講義」は、従来からの学生生徒の思想善導のための特別講義が拡充・強化されたものだが、上久保敏によれば、「日本文化講義」の名称や内容、あり方は学校によつて多様だったことがわかる⁸⁾。ただ、横浜専門学校での「日本文化史」は正式科目であり、「日本文化講義」そのものではない。しかし、改正学則で記載される以前から講義が行われていたことや、カリキュラム上の位置づけを見ると、文部省の「日本文化講義」政策と関連が全くなかったと考えることはできないだろう。

*

高等教育機関が「学生生徒の思想善導」という役割を担わされ、「日本文化講義」という形で制度化され、介入が日常化されている背景を踏まえれば、永田の「文化史講義案」は比較的冷静で論理的な叙述だといつていいのかもしれない。「文化史講義案」は日本の自然環境から説き明かし始め、「我国が東洋の盟主たる役割」や「万世一系の天皇を奉戴する」などの言

葉がみられるが、民族や神話についてはその背景や説明が中心である。日本の民族や文化の特異性や優越性が、特に強調されているわけではない。「我が国固有の思想傾向は、自然のありのままの姿を尊重する点にあり」などとして、日本文化の現状肯定的思考の特徴などを冷静に分析して叙述している。

前近代は鎌倉時代の「武士道精神」で終わっているが、武士道精神の成立についての記述などは興味深い。永田は、武士道という倫理的観念が成立するためには「武士がその本質とする武力と勇氣の精神を、更に一段高次の人生的価値に高める」必要がある、そのためには「武力を尊重しつつ、一面に於てはこれを否定し」「高次の価値の中に解消し去らんとするを要す」とする。弁証法的な説明だといつていいだろう。

最後の「明治初期の思想」は、明治期の動向を「復古的皇道思想」と「進取的開化思想」という二つの思想のせめぎあいと連携で解説する。立憲的自由民権運動は西洋思想に刺激されながらも、「征韓論を唱へて志を得ざりし国権振張論の人々により指導され、終始対外的に国威を宣揚することをその思想的一翼」とするとして、その根本には「皇道の愛国の情熱が貫流」

していると説明する。このような記述は、対外膨張を続けた結果、中国との全面戦争に突入していた近代日本の思想的背景の客観的分析でもある。

幾つかの事例を紹介したが、「文化史講義案」の全体を貫く基調は、「論理的」「合理的」と表現してもいいような記述である。公的には「皇国ノ使命ニ鑑ミ一層国体觀念ノ徹底」などが強く求められていた時期ではあったが、上久保敏は「日本文化講義」で実際に行われていた内容は、文部省当局が意図したものばかりでなく、精神性よりは論理を優先するものもあったとして指摘している。「文化史講義案」もその文脈で理解でき、文化の相対化や客観的な文化史叙述という点などに、永田の個性や時代認識、社会との対峙の仕方などの模索を見ることができかもしれない。

永田が赴任した昭和十二（一九三七）年四月は、満州事変を経て、日中戦争へと向かう直前である。一方で、横浜専門学校にとってこの時期は、神奈川県区六角橋への移転（昭和五（一九三〇）年）をなして、学園が「内部の充実、質的発展」する時代（昭和十年代後半）でもあった。横浜専門学校では昭和十六（一九四一）年、戦時体制強化の一環として横浜専門学

校報国団が組織された。学生の校友会組織が再編され、教員も各班に組織されるなど翼賛体制が進んでいく。永田は文化部文芸班だった。『横専学報』の文芸班紹介で、第七回討論会の呼びかけがある。「五月五日（月）／十七番講堂／課題 夏目漱石／「吾輩は猫である」」¹¹。

遡るが昭和十五（一九四〇）年には「学芸部」が創設され、永田は顧問になっていた。学芸部の研究会の一つに「文芸談話会」があった。文芸談話会第一回例会（四月二十日）は「夏目漱石の『心』を中心として」、二回例会（五月十四日）は「夏目漱石の『三四郎』を中心として」で指導教授は「篠田、永田、長谷川、飯田各先生」を挙げている。ちなみに第七回（二月十日）は「アンドレ・ジイドの『狭き門』」で、外国文学を取り上げるのは初めての試みだった。

この時期、文芸談話会に集った学生・教員の思いは、次の一文から伝わってくる。「我が文芸談話会は右の様な学芸部結成の主旨に副ふものとして、本年四月以降徐々に活動を開始してゐる。無論我々は文芸を専門的に研究せんとするものではない。云はゞ文芸作品は好箇の人生案内書であるとするなら、それを

読み、且つ会員相互に意見を交換するにより、人生観の探求生活態度の模索人間研究の深化を企図するものである。又このことはおそらく我々の専門の学問に対して否、単に学問のみならず広く我々の人間的存在の仕方について我々に多くのことを教へるに相違ない。我々はそれを確信してゐる——その確信は古来のすぐれた文芸作品に対する深い信頼を意味するに外ならない。」¹¹

文芸談話会と文芸班で、夏目漱石が何度か取り上げられているのは永田の影響や指導だと考えていいだろう。永田は『横専学報』で夏目漱石を論じている。永田はその論考で「自我と社会との関係、己と他との流通の途、個人主義化しつゝ、あつた時代の持つ不安と憂鬱な信念の整理」という課題に立ち向かったのが漱石だとする。そして「明治を考へる事は同時に吾々の精神の道を模索すること」（漱石と明治の精神（下））と書いている。明治を考へることが「吾々の精神の道を模索」することだという永田の漱石論は、彼の講義を考へる上で重要な点である。その思考は「文化史講義案」の「十二 明治初期の思想」や実際の講義、そして文芸談話会の活動とも連動していたとみていい。

*

「鈴木受講ノート」の「一月二十七日」（昭和十七年）の後に、横書きで英語や日本語でのメモが幾つか書き込まれている。その一つに次のような一文がある。

「とにかく今度の戦争勃発のために米英両国にとつては軍事的にも経済的にも重慶を援助する事は極めて困難となる。そこで重慶軍内部では支那共産党との闘争がけん案になりつゝある。一方重慶配下の地区に居住する人民は極端に窮乏に悩みみつゝある。かくして重慶政府は今やその潰滅への途上にある」と書かれ、その下に軍事用語の英単語が書き込まれている。

鈴木が日本文化史を受講していた昭和十六（一九四一）年十二月八日、日本は米国真珠湾などを攻撃し対米英戦争が始まった。「鈴木受講ノート」に書かれた日付は十二月一日の後は、翌年一月十二日となる。前述のメモが、鈴木自身の理解なのか、講義での永田の言葉か、それとも誰かの意見かはわからない。

教育や思想が統制されている戦時下の状況を公にされた資料だけで、判断するのは難しい。それは学校も例外ではない。しかし、公にされた著作などで、公的

なことが進んでいたことも確かである。永田の「文化史講義案」は、「鈴木受講ノート」と相まって、戦争が拡大し統制がさらに強化されていく昭和十六（一九四一）年当時、教員と学生がその時代をどう考え、どう向き合っていたのかを伝えている。さらにいえば、横浜専門学校に集った教師・学生が戦時下でどのように「吾々の道を模索」し、過ごしていたのかを知ることができる資料の一つとっていいだろう。

註

(1) 森島輝雄とその資料については、大坪潤子「大学史特集 展示『戦時下の学生・2 学問と白球と——ある横浜専門学校生の1940—1942』について」(『神奈川大学史 紀要』創刊号、神奈川大学、二〇一六年) 八十五頁以下を参照。

(2) 神奈川大学資料編纂室編『神奈川大学人物誌 横浜専門学校編』(神奈川大学、二〇一八年) 六十六頁以下を参照。

(3) 神奈川大学創立五十周年小史編纂委員会「神奈川大学五十年小史」(神奈川大学、一九八二年) 八十四頁に鈴木静の卒業証書の写真が掲載されている。

(4) 神奈川大学資料編纂室編『神奈川大学史資料集 第九集』(神奈川大学、一九九三年) 五頁以下。

(5) 「日本文化講義」についての研究は、上久保敏らが積極的
に取り組んでいる。横浜専門学校との関係については今後の
の課題としたい。大藏真由美「アジア・太平洋戦争期にお
ける日本文化講義の実施に関する研究」名古屋高等商業学
校を対象として「『教育科学』六十一巻一号、名古屋大学
大学院教育発達科学研究科、二〇一四年」。以下は上久保
敏論文。「講師一覧からみた戦時期『日本文化講義』の諸
相」(『大阪工業大学紀要』六十巻一号、大阪工業大学紀要
委員会、二〇一五年)、「戦時期の私立大学における『日本
文化講義』の展開―関西の私立大学を中心に―」(『大阪工
業大学紀要』六十一巻一号、大阪工業大学紀要委員会、二
〇一六年)。「『中外日報』紙に見る戦時期の『日本文化講
義』」(『大阪工業大学紀要』六十二巻一号、大阪工業大学
紀要委員会、二〇一七年)。「戦時期の『日本文化講義』と
経済学者」(『大阪工業大学紀要』五十八巻二号、大阪工業
大学紀要委員会、二〇一三年)。

(6) 中村治人「『史料』日本文化講義に関する通牒と実施要綱
―名古屋大学経済学部所蔵『日本文化講義』関係史料につ
いて」(『名古屋大学史紀要』八号、名古屋大学史編集室、
二〇〇〇年)五十八頁以下。近代日本教育制度史料編纂
会『近代日本教育制度史料 第七巻』(大日本雄弁会講談社、
一九五六年)三百二十六頁以下参照。

(7) 前掲・上久保「戦時期の『日本文化講義』と経済学者」
に年度ごとの、目的などが整理されている。

(8) 前掲・上久保「戦時期の『日本文化講義』と経済学者」。
(9) 前掲・上久保「『中外日報』紙に見る戦時期の『日本文化
講義』」。

(10) 大学の動向などは、前掲『神奈川大学人物誌 横浜専門
学校編』『神奈川大学五十年小史』を参照。戦時下の横浜
専門学校については、齊藤研也「横浜専門学校における戦
時下の学校行事」(前掲・『神奈川大学史紀要』創刊号)、
同「横浜専門学校における報国団と報国隊」(『歴史民俗資
料学研究』第十三号、神奈川大学大学院歴史民俗資料学研
究科、二〇〇八年)。

(11) 『横專学報』第百一号(『神奈川大学史資集 第二集』(神
奈川大学、昭和六十一年)二百四頁)。

(12) 『横專学報』第九十二号、前掲・百六十八頁。

(13) 『横專学報』第九十八号、前掲・百九十二頁。

(14) 『横專学報』第九十二号、前掲・百六十八頁。

(15) 『横專学報』第六十六号・六十七号、前掲六十四・六十八
頁。

(翻刻)

※旧字は新字に改め、明らかな誤字等については〔 〕内に補記した。

日本文化史講義案

永田 勝 男 述

一、日本の国土

一、文化の問題には、先づその發生の地盤としての国土と、文化形成の主体となる民族とが予想さるべし。即ち文化は、常に一定の地域(国土)の上に、一定の民族(国民)によりて形成され、文化形成の基礎条件は、国土、並に民族にあり。各民族は、その自然的条件(環境)に支配され、又その民族独自の方法により自然的条件を克服し、その過程に文化の原始体ともいふべきものの萌芽するあり。日本文化史の最初の課題として、その国土と民族の問題を掲げる所以なり。

二、国土の位置

東半球の東端に位置し、太平洋中の三箇の弓形をなす群島より成る。内側にオホーツク海・東支那海・日本海を挟んでアジア大陸に対す。朝鮮半島は海域を挟んで、我本土に對し、大陸との間の橋梁をなす。

三、地勢

概して山地より成り、平野に乏し。火山脈(富士・那須、千島・鳥海・阿蘇・霧島・白山等)は、その縦横に走り、所謂火山島たり。四方海を巡らすその地勢は、概して山岳的・海洋的にして、一般的に云へば所謂島国性を帯ぶは当然なり。従つて海岸線に富み、港湾豊富にして、我民族は古來航海と漁業に秀づ。海と共に發達する民族の宿命は、こゝにもあり。

四、氣候

日本列島は延長約四、七〇〇浬、緯度に於いて二十九度十分の長さをも有す。(但し新領土を含む)従つて、極北・極南に於ける寒暖の差は甚しく、台湾・小笠原列島に於いては平均気温二十度以上、北海道樺太に於いては九度以下、従つて寒・温・熱帯の各々を含む。(二十度以上熱帯、零下寒帯なり)新領土を除外してみれば、氣候は概して温和なりと云ふべし。北方からの寒流と、南方からの暖流が温度の調節をなすが為なり。温和な氣候に恵まれたる環境が、そこに住む人間の精神や思惟に及ぼす影響を思ふべし。即ち、自然的環境との間に、人間は激烈なる鬭争意識を驅りたてられる事なく、自然を積極的(アグレッシブ)に征服せんとするより、人間が自然に自己を調和させ順応して行かんと

する傾向をみるを得。そこに我民族性に於ける自然を愛好する性情素朴簡素なる生活と精神、平和を愛好する温和なる氣質とを思ふべし。

我国土はその上を吹く季節風との関係から、降雨量多し。故に草木繁茂して動物の棲息に適し、人間生活にも好条件をもたらず。降雨量多きが故に河川により運搬されたる土砂は、河口周辺に小平原をつくり、面積の狭小なる又山岳地帯多きに比して、割合に耕地が豊富なり。農業国としての日本を思ふべし。又、農業国なるが故に、我文化の基本的なものも所謂農耕文化の様相を帯ぶ。

五、風景

水陸の変化に富む風景、壮麗雄大な風景に非ずして、繊細華麗なる風景に富む。即ち大陸的風景に非ずして、島国的のそれなり。この点にも我民族の性情との間に符節を合する処あり。又我国土は水蒸気多くして、春の霞・夏の驟雨・秋の霧と変化多く、動植物の種類に富み、従つて風景に変化を与ふ。人類移動の動因に、「駆逐」と「吸引」とをあげる学者あり。前者は自然環境の急激な変化、或は他民族の圧迫により駆逐されて居住地を離れる民族移動を云ひ、後者は新たな魅力に吸引されて民族の移動する事を意味す。我列島の如きは、吸引の魅力を帯びるものなり。

六、潮流と風

太古原始の時代においても、我国は海を越えて対外交渉あり。大陸各地より或は漂流し或は移住し来れる諸民族は、永年の後この列島の上に於いて一つの民族となり、一つの文化を築きあげたり。我列島は、何時の時代においても大陸との間に交渉する所あり。後代は兎も角、太古原始の時にありてすら大陸との間に交通のあり得たるは、主として潮流と風向を利用して、原始的な小舟によりて彼我の通路開かれたればなり。即ち潮流に就いてみれば、千島海流はベーリング海峡の辺より発して、カムチャツカ、千島・北海道の岸を洗ひ、リマン寒流は間宮海峡・沿海州を流れて対馬海峡の北に達す。又暖流黒潮は赤道以北より馬來半島台湾を通過し、九州南部にて二分され、一は千葉県或は金華山の辺りに到り、他は対馬海峡を経て日本海に入り津軽海峡に達す。更に風は所謂(季モンス)気節風にして、夏期は南東風、冬期は概して北西風、その交替の期は三・四月頃なり。斯くの如き潮流に棹さし風向を利したりとせば、比較的容易に大陸諸方面との間に交通するを得たるなりと想像さる。斯る条件は、我国文化の初発の形態を考ふる上に特に逸すべからざる点なりとす。

七、日本文化の地盤たる我国土の持つ条件の概略以上の如

し。即ち我国は海中の島国にして、東半球の東端に位置せり。而も太古の時代より海を越えて大陸との間に活発なる文化的交流を保てり。斯くして我国は、所謂東洋文化の粹を自らにその体内に摂取し、而も文化流通の最終点なる地形上の関係より、永くその精粹をこの国土の上に残し、云はゞ東洋文化の宝庫ともいふべきなり。即ち我国が東洋の盟主たる役割は、文化の上にも極めて適切に果し得る条件を具備せり。それは又、我国土の有する自然的条件に依存する所多し。島国にしてよく各種の文化を受容し、更に島国なるが故に海を自然の防壁として、よくこれを永年に亘りて保存し続けたればなり。我民族が由来海外文化を受容するに極めて勇取にして積極的なりしも、こゝに起因するものなり。

二、日本民族

一、日本民族はは、多年我島国に住して、同一国語を話し、同一の風俗をなし、自ら同一民族なることを意識して、共に万世一系の天皇を奉戴する一切の民衆を総称す。以上の如く日本民族を定義するを得べし。但し右定義中には、更に学問的考慮を加ふべき点ありとするも、第一に考慮すべ

きは、民族（*tribe*）と文化との密接なる連関なり。民族といふ概念中には文化を同じうすると云ふ条件の必須なる点なり。逆に云へば、文化といふ概念の中には、常にそれを形成した一定の民族を前提とすべきなり。

二、日本の精神文化を通観して、判然と所謂「日本的なもの」の存在を認む。その「日本的なもの」を構成した基礎条件の一斑を、日本民族の人種的性質（*racial characteristics*）の中に求むべきなり。それは所謂民族性との意にはあらず、云はゞその民族性を生むに到りし根源たる人間的性質との謂なり。但しこれは極めて難解な問題なり。殊に現代日本民族の人種的構成に就いても、殆んど何等の定見に達し得ざる学界の現状を思へば、日本民族そのもの、人種的性質と日本文化の本質との関係と云ふ問題は、遂に解答に達し得ず。従つてこゝには、日本古代文化の出発の問題として、

1. 日本石器時代に於ける人種論

2. 日本人起源論——に就いて解説するに過ぎぬ。

三、考古学上の所謂石器時代とは、人類が未だ金属器の製法を知らず、簡単な石製の器具を以て生活必需品を満たし、或は土器（陶器）を作製して日用を弁じたる人類の原始的文化の時代を云ふ。更に石器時代をその文化の形想によりて新旧に分つ。現在迄に我国全土に夥しい貝塚が発掘さ

れ、伴^{トモ}つて石器時代遺物の出土するあり。その考古学上の研究の結果に拠れば、旧石器時代の遺品と目すべきものなし。これによりて見れば、我列島に人間生活の始まるるは、考古学上の所謂新石器時代以来なるが如し。但しその年代を詳にせざるも少なくとも一万年をくだらずといふ。新石器時代の終末期、即ち金属器の製法を発見し或は大陸より輸入し、金属器が或る程度普及したる時期は、無論地方により一律的ならざるも、約二千年前には本州の大半は新石器時代より脱却し、金石併用時代に入れるを知り得る。但し奥羽地方は、これより幾分遅れ、北海道は遙かに後代迄新石器時代を脱せず。

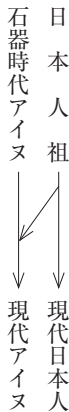
四、日本石器時代人種論

日本石器時代と云ふ明確な意識に達したるは、明治十一年モールズ博士によりて、大森貝塚が発掘^{（掘）}され研究されて以後の事なり。それ以前は石器を人間のものにあらずとなす素朴な神秘説が、或は極めて皮相な文献学的或ひは土俗学的見解により、石器を使用せし人種を推論せしに過ぎず。モールズ博士の研究に触発されてより、種々なる学説が夫々の理由を帯びて登場したり。これらを要約すれば、次の二種となすを得。

1. 石器時代を以つてアイヌ人となす説

2. 石器時代人をアイヌ人に非ずとなす説 五、学説の変遷

坪井正五郎博士は石器時代人に就いて非アイヌ説を唱へ、アイヌよりも我列島に於て一層古い人種として「コロボツクル」といふ人種を擬したり。コロボツクル説はアイヌの口碑に立脚し、コロボツクル^{（ツクル）}とはアイヌ語にて、意味は「落の葉の下の人」の謂にて、今のエスキモーに近い人種を想定したり。右に對して、白井光太郎、小金井良精両博士は、アイヌ説を持し、その論拠を石器時代人の人骨とアイヌ人のそれを比較して例えば脛骨の扁平度の類似点、或は土器の意匠紋様等に置かれたり。即ち図式化すれば次の如し



コロボツクル説は一時学界の注目を引きしのみにて凋落し、以後はアイヌ人のみ広く行はれしも、これも些して学問的根柢なく、只石器時代人は、或る程度アイヌと體質的に風俗習慣の上に関係あるを証するに過ぎず。更に鳥居龍藏博士は、石器の種類に基きて、縄紋式石器時代人は現代アイヌ人の祖にして、弥生式石器時代人は現代日本人の祖なりとし、即ちアイヌ及び日本人対立説を出したり。

次いで大正後半期に到りて、石器時代人骨（現には一、五〇〇体）が多数に発掘され、それによる生物学的研究が可能なるに及び、石器時代人とアイヌ人との関係は、相当に薄弱なものと思惟さるるに到れり。但し現在も本問題の結論には達し得ざるも、大体帰結する處を云へば次の如し。

即ち、太古の日本石器時代に、縄紋式土器を使用せる一種の人種あり。それは、日本人に以てゐる程度にアイヌ人とも相似す。但し相違する点を云ふならば極めて現代日本人とアイヌ人と隔りあるが故に、日本人祖ともアイヌ人祖とも云ふを得ず。之を石器時代人と命名し置く所以なり。従つて右の三人種はお互に連関はありとするも、一応相互に區別して考ふべきなり。

六、但し古代人骨の研究の結果、石器時代人も年代が新しくなるに従つて、次第に現代日本人に接近して来るを知る。金石併用時代に到れば、極めて現代日本人に類似するも、尙未だ石器時代人の性質を残す。更に金石併用時代に次ぐ古墳時代に入れば、更に一層現代日本人に近づくも、尙一部に石器時代人の體質を留めてゐる。斯くの如き體質の變化は、大陸の近接人種との混血並に自然の體質の進化に由来すべし。斯くて漸次現代日本民族が形成さるるに到れるなり。

七、太古の時代に於いて、我国は大陸の南方地方の高度の文化の移入せる為、石器時代の文化は、金石併用時代から古墳時代にかけて、早くも殆んど滅亡するに到れり。但し文化の滅亡は血の滅亡にはあらず、即ち石器時代^{（A.D.）}の血は、現代日本人の中に脈々と流れてあり。

八、日本人起源論

以上によりて、日本民族を構成する有力なる根源となれるものは、石器時代人にして、それに各種の血液を混じ、進化して現代日本人に到れるを知るなり。

次に日本人の起源論する為、石器時代の我列島渡来以前の原住地を探るべきなり。但し残念乍ら学界の現状にては、この問題に何等の解答なし。従来朝鮮・バビロン・韃靼・土耳其・馬來・蒙古・印度ネシア・印度支那等の種々の説あり。何れも論拠極めて薄弱にして、只一部の類似点をあげて強ひて推論せしに止るなり。この問題の解決は、学界将来の課題にして、その解明の為には人種学的な體質の比較研究に俟つの外なし。即ち、現代日本人及び隣接各人種の體質調査をなし、更に各々の古代人骨の蒐集比較研究によるべきなり。斯る問題の解明に際しては、文化的な比較研究（言語・風俗・習慣・神話伝説等に基づく）は、副次的な条件として参考とするに止むべきなり。文化上の類

似或ひは相違を以て、直ちに人種的問題を論議するは、誤謬を招くこと多ければなり。

九、新石器時代の文化は、主として狩猟・漁労生活を中心として生れ、次の金石併用時代の文化は、原始農耕生活を中心として形成されたり。前者は装飾美に富みたる縄紋式土器の文化を形成し、後者は形態美に優れたる弥生式土器の文化を誕生せしむ。

斯る漠としたる太古時代に、我国内の淵源たる日本神話が、この国土の上に嚴肅に伝へらるゝに到れり。日本神話は、太古の文化の精神と云ふべし。

三、日本神話

一、日本神話は、太古の久しきに亘る我民族の伝承の間に成立せる神代に於ける日本民族の天地開闢の説明であり、又我皇室の由来をも語り、更に我国家の誕生と発展の歴史を説くものなり。同時に、又古代民族の理想・その冀望と夢、雄渾なる精神の結晶体たり。従つて、日本神話は常に民族精神の歴史的発展の原動力にして、三千年の歴史の根柢を^{つと}一貫せる根源力なると同時に、本来の日本の歴史創造の原動力なりと信ず。所謂日本精神の第一の策源地はこゝ

にあり。

二、古代民族の伝承に係る神話を、現存の文献中の主要なものに求むれば、凡そ次の如し。

古事記 — 元明天皇和銅四年九月、太安麿詔によりて編纂に着手し、同五年正月完成。上中下の三巻。
日本書紀 — 元正天皇養老五年、舍人親王を中心として成る。三十巻。

風土記 — 和銅六年、諸国に神話・古伝説・地誌・産物等を録して奉らしめ給ふ。現存せるは常陸・出雲・播磨・豊後・肥前風土記等、他に諸国の風土記の逸文と認めらるゝものあり。

祝詞 — 延喜式所収の古代の祝詞二十七篇。

古語拾遺 — 平城天皇大同二年、齊部広成著、祭祀の家なる齊部氏の伝承せる神話・古伝説等を録す。

三、日本神話の生成と伝承

姉崎正治博士は日本が神話の性質を論じて、司祭家伝なるを以つてその特色なりとす。これは神話の伝承のみならずその生成に就いても語るものなり。即ち古代に於ける各民族集団の中には、祭祀を専らとする「氏ノ上」なる家系あり。神話は、その氏族集団を代表し、続祭する司祭家たる「氏ノ上」に伝はれる、各氏族集団の伝承せしものなりと。

但し神話が祭祀のみにより伝承されたりといふには非ずし、他の種々なる事由を包含しつゝ、結局祭祀的宗教的なものが、その生成伝承の中心なりとの意なり。

更に、古代日本の各氏族が、皇室を御中心に結合せしが如く、神話も亦皇室の神話の中に、各氏族集団の神話が吸収され同化されて、現に伝はれる形態をなしたりとみるべし。その皇室神話の中に同化・吸収されし最大のものとは所謂「出雲神話」にして、その神話を生みしものは、政治的に皇室により統合されたる土着の農業民の集団なりしと思考せらる。「出雲神話」の中心が農業の保護と国護り神話にあるは、右の点を語るなり。

更に神話の伝承は、勿論口頭伝承にして、それには「語部」と云ふ伝承の中心たりし家系があり、更に伝承を容易ならしむる為に、律語的叙述が採用されたるなり。

四、神話の意義

神話は第一に神の物語なり。故に神話の意義をみる為に、「神」なる言葉を解明せん。「かみ」（神という漢字はこの場合度外視すべし）は本来「上」の意にして、総じて高きもの、従つて尊いもの、価値あるものを示す。「上」に対する「下」は人間なり。即ち神人の関係は上下の関係にして、神は人に恵みを垂れ、人は神を敬ふなり。換言せば、

神は初めにして人は末なりとも考へられたり。斯くの如き神は、全ての根源にして、一切はそこに基づく即ち時間の流れに於ける上下・本末の關係が即ち神人の關係なり。換言すれば、神は自己を始源として漸次人の世を展開し、全歴史は神の姿の顕現なり。神人の關係は、神と人との血縁的連関によりて、更に親近性を帯び強化されたるなり。即ち、神の行為・言葉は、そのまゝ、人間の「祖法」として、遵守すべきものにして、従つて神話は未来永遠に亘る日本民族の歴史の設計図たる意義を有す。神が人の範型たるが如く、神代は人代即歴史の範型たり。こゝに日本神話の絶大なる意義あり。斯くの如きは、総て日本民族の伝統的信念に發す。

五、神代

「古事記」三卷中の上巻は神代、「日本書紀」三十卷中の最初の二巻を神代として、明確に人代と區別されたり。斯く神代と人代とを明瞭に区画するのは他民族に例のなき処なり。この區別の存するは、人間存在の本質の自覚・歴史に対する反省の結果、その根源たるものを神代に置く意識の存在せしを語るものなり。即ち有限なる人間性の中に無限なる神性ありとの自覚、さらに神代を原型として、それに則つて人代が展開されるとの觀念ありしを知り得るなり。

斯くて神代は永遠なるものとの性格を有し、即ち、歴史の永遠の規範たるの意義を認めらるべし。斯かる意義も亦、日本民族の伝統として抱懐せる民族的信念の上に成り立ち得るものなり。

六、日本神話の内容

便宜的に「古事記」に従つて、神話の發展の順序を追ひ、その内容を概念せん。先づ全体を高天原中心・出雲中心・筑紫中心の三分に分つ。

I 高天原神話

(一)、宇宙の創造 (二)、大地の形成 (三)、国土の修理固成 (四)、伊邪那岐・伊邪那美二神の神婚 (五)、二神、大八島を生み給ふ (六)、諸神の生成 (七)、黄泉国の物語 (八)、伊邪那岐神の禊祓 (九)、天照大神・須佐之男命・月読命生れ給ふ (一〇)、宇氣比神話 (一一)、天岩屋戸 (一二) 須佐之男命の追放

イ、皇祖神天照大神といふ一大人格の確立されし意義

ロ、建国の由来・皇室の尊嚴なる所以・国家發展を中心とする所謂国家神話たることを知るべし。

II 出雲神話

(一)、須佐之男命の大蛇退治 (二)、大国主神の物語 (三)、大国主神の国土經營 (四)、高天原に於ける国土平

定の御義 (五)、建御雷神を出雲国に降し給ふ (六)、大国主神の国譲り神話

イ、出雲神話は、異種族の同化融合の過程を語る。

ロ、須佐之男命が高天原と出雲の結合する役を果す。

ハ、大国主神の国譲りを以つて、天孫降臨の準備完了せり。

III 筑紫神話

(一)、天孫、筑紫の高千穂に降臨し給ふ (二)、筑紫三代の神話

イ、天孫降臨に日本神話の頂点をみるなり。

ロ、筑紫神話に於ける海洋神話を注目すべし。

七、日本神話の性質

一般に神話はその性質によりて、自然神話、文化神話(或は人文神話)並に国家神話の三種に分つを得。自然神話は、人間生活を圍繞する自然界の現象に対する太古の人々の驚異と讚嘆の情、或ひはこれに一種の説明を与へんとの意欲・願望により生れ、万有自然の中に尊嚴なる神性を発見するなり。次に文化神話は、人間生活の間に醸成された文化的現象の由来・継承を意欲する処に發生す。而して日本神話の中に、これら自然神話・文化神話の性質あるは無論なるも、その全神話大系に於いて占める位置は決し

て重大にはあらず。日本神話の性質は國家神話たる点に特色ありて、自然神話・文化神話の要素も終局に於いて國家神話の展開の爲に奉仕すると云ふ形態をなせり。日本神話が國家神話たる所以のものは、既述せるその發生、と傳承の形式の中に、既に胚胎せるを知る。即ち日本神話は、皇室の由来と尊嚴を説くを根幹とし、従つて皇祖神たる天照大神といふ絶対最高の一大人格が、我神話全体の意義と發展の中心たり。高天原神話は、天照大神の御出現によりて、その高潮に達し、出雲神話に於ける大國主神の國壤、筑紫神話に於ける天孫降臨或ひは人皇時代に入りての神武天皇の御東征の雄図等、凡て天照大神の神意に發するを知る。即ち皇祖神天照大神は、日本神話の原動力たるの重大なる意味あり。更にそれは日本國家の主權の尊嚴と絶対を語る精神を以つて裏付けられ、そこに明白な國家神話たるの本領をみるべし。また神話は、日本の國土の生成を語り、國民大衆の祖たる八百万神々の生成を説き、斯くて所謂國家存立の三要素たる主權・國土・國民の溯源に就いての神話の物語成り、愈々國家神話たる性質を明瞭ならしめ、更に神話は、民族の集團が國家的團結へと向ひ、更に國家發端に到る経路をも語る。そこに太古の人々の高邁なる理想をも發見するを得るなり。要するに日本神話は國家

神話たる意味を中心となす処に、その澁刺たる古代民族精神の生命の躍動するを知るなり。又これは古くしてしかも常に新しきものなり。

八、祭政一致の神祇政治

神は上、人は下にして、神人の關係は上下・本末の關係なるは前述せり。従つて、神意を受け、神意に従ふは人の道なりと思惟されたり。而して神意を知る爲には太古・神憑かみかり・神託等あるも、第一に神を祭祀せざるべからず。祭祀を專掌するは各氏族集團に於ける「氏ノ上」にして、従つて「氏ノ上」は先づ宗教的權威を有するは勿論、神意を直接に受けて、その神意により氏人集團の生活全般の指導に任ずるなり。即ち氏ノ上は政治的權威を併有するに到るなり。祭政一致の神祇政治の意味は、こゝに根抵せり。而して、天皇は國家全体の「氏ノ上」といふ最高の尊貴に坐しまし、神祇政治の伝統を繼承し給ふ。斯くの如き我國体の根源的なるものは、神話の中にあるを知るべきなり。

四、古代民族精神

一、主として日本神話を通して、古代に於ける民族精神の著しい傾向を概観せん。それは終始、日本的な精神的態度の

基本となるものなり。先づ結論的に云ふならば、精神傾向・思考傾〔向〕の極めて現世的・現実的にして、常に脚下の現実の世界に則して、物を見たり考へたりする傾向が著しく、従つて現に目の前に与へられたものを、そのまゝ、自然の姿として肯定し、更に尊重する傾向の濃厚なる事なる事なり。理想を描き、空想を夢みても、常に脚下の現実の世界を遊理せざる態度なり。この傾向は、常に日本民族の根本的な精神態度として、我国文化の凡ゆる方面に顕現す。

二、右の如き古代民族の精神傾向は、一面に於いて古代人の人生観の反映とも云ふべき神話のその構成の形態の中に認めざるを得。本居宣長によりて、吉凶相生観として指摘されたる日本精神の構成を概観するに、神話の展開の中に吉事と凶事と交互に相生じ而して終局に於いて吉に帰するとの形態をなせり。こゝに明朗な樂觀的な現世肯定的な態度があり、しかも光明面に終始して理想にのみ走るに非ずして、人間世界の現実が、そのまゝ、神話の構成に反映せるを知るべし。神話の高天原・出雲・筑紫の三段階をみても、大きく考へて吉—凶—吉の三段階の形式と考へらる。又例へば高天原神話に就いてみるも、二神の鳥生み・禊祓・天照大神の御出現といふ吉事あれば、一方には万泉國・須佐

之男命の勝さびといふ如き凶事あり、結局は天岩屋戸より大神出で給ひて光明裡に高天原神話の幕を閉ずるなり。斯くの如く、神話の構成の形式の中に、現実に即した現世肯定の古代人の精神態度を認めるを得べし。

三、次に神話の中に語られたる人間世界以外の黄泉國（地下の片隅にありとの死後の國）・高天原（神々の坐す天の世界）・海津見神宮（海中の世界）等の理想的な世界或ひは空想的な忌はしき世界を描くに際しても、常にそこに現世の姿を持ち込む事なり。即ち彼岸を空想し描き乍ら、遂に此岸を離脱せず。つまり、現世に倦く迄も基準を置きて考へ、現世を改変して現世以上の理想の世界を描出せんとする意図は稀薄にして、寧ろ現世をそのまゝ、肯定せんとする態度なりと云ふべし。従つて葦原中ツ國即ち現世を讚嘆して、豊葦原瑞穂國・浦安國と称呼し、そのまゝ、真に目出度き國なりと思惟せられたるなり。

四、古代の伝承と思はれる延喜式中の祝詞のりとに就いてみるに、神徳を賛美する言葉は極めて多く、人が神に積極的に祈願をするといふ意味は案外に殆んど認められず。即ち祝詞は、神意に対する感謝の言葉に満つ。その意味如何と云ふに、古代人は神は現世を守り、人間を保護し給ふものなりと前提して、その神に感謝すると云ふのが、祝詞を支配す

る根本精神なりしを語るものなり。そこに神人の親近せる一体の關係を考へ得ると共に、一方古代人の樂天的な現世肯定觀、光明に面して明朗なる民族精神の姿を認め得るなり。

五、次に古代人の生死觀をみるに、先づ眼に見得る現実の世界と眼に見得ざる背後の世界とが対立して、「顕る」・「生る」は、背後の世界より現実の世界に「現れること」即ち生れることを意味し、「失す」・「隠る」は、逆に現実の世界より背後の世界に「隠れる」即ち死ぬことを意味す。而して現身うつしみに対する隱身かくりみ、現世うつしよに対する隱世かぐりよといふ觀念が成立し、隱身・隱世は現身・現世の消極的なるもの一段と価値の低きものと思惟し、基本となりし觀念は現世・現実の世界なり。即ち背後の世界を現世以上の理想的な世界としては思惟せず、現世謳歌を以てその想念の中心とせる点に注目すべし。

六、古代人の神觀には、漠然と乍ら善神・悪神の區別あり。その場合の善悪は累々人間中心の吉凶を意味せり。こゝに一種の道德的意識の萌芽形態を認めるを得。而して斯る善悪の觀念は、神に就てのみならず、人間を中心とせる万般の事象に適用され、一般に「善きもの」とは自然や人間性の中にある創造力・生成力を積極的に發揚せしめる吉の方

向にあるもの、「悪しきもの」とは、逆に創造力を萎縮せしめる凶の方向にあるものを意味す。要するに善悪を判定する基準が極めて具体的な人間の現実生活の観点から出發してゐる点に注目すべし。例へば「よき人」とは貴人・美人を、「よき事」とは吉事・慶事を、「善心」とは二心なき親愛の情を意味せるが如し。斯く具体的な現実的なものが基準となれる点に注目せよ。

七、最後に古代人の罪に就いての意識をみる為、例へば**祓**はらの祝詞を檢ずれば

天津罪あまつつみ——畔放あはなち・溝埋ひ・樋放しきまき・頻蒔いけはき・生剥くそへ・糞戸くそへ（何れも農事への害悪を意味す）

国津罪——白人・こくみ（何れも病氣）・昆虫の災・高津神の災・高津島の災（天災、或ひは偶然蒙りたる災を意味す）

斯くの如く国津罪として病氣・天災・偶然に蒙りし災等を**宝**（全力）部それを蒙りし人の罪とみるなり。即ち罪の原因がその人の内部にあるか、或ひは外部にあるかに拘らず、総て人生の創造的發展に害となるものを、一律に罪と思考せる痕跡を認めるを得。又、国津罪の中には別に、例へば「己が母犯せる罪」「畜犯せる罪」等あり、これらは、倫理的意味に於ける罪なること言を俟たず。これを前

述の病氣・天災等と全く同様一律に罪とせる点を注意すべし又、天津罪は本来須佐之男命が高天原に於いて犯し給ひし罪の意にて、すべて農事に連関せる極めて具体的なるものたり。斯く考ふれば、罪の意識の中にも、倦く迄現実の人間生活といふ基準が実に明瞭に発見せらる。

八、以上の如く、古代人の精神生活に於いては、常に人間生活の現実が強い意味を有し、終始現実則して思想し、現実を尊重し、現世を明朗なる情意を以つて肯定するといふ傾向極めて顕著なり。現実を積極的に改変せんと意欲するより、現実に自己を順応せしめて生きる道を発見せんとする傾向なりとも云ふて可なり。斯くの如きは古代民族精神の特色たるのみならず、一般に我民族の精神生活に於ける特異なる点にして、所謂「日本的なもの」を成立せしめる為の有力なる基本はこゝにあるなり。我国の現在並に将来の精神文化を思ふ際も、この点に注目すべきなりと信ず。

五、漢字・漢字渡來の意義

一、応神天皇御代よりの活発な海外文化との交渉

我国は茫漠とした太古の時代から、常に海外との間に交渉を保ち続け、文化の流通をみたる事は、既に述べたり。但

しそれは永年に亘り緩漫（ゆるゆる）に徐々に行はれたるにて、その間に我国固有の古代文化を成就し得たるなり。然るに応神天皇の御代より、極めて旺盛なる大陸との交渉をみるに到り、漢字の渡來或ひは仏教の傳來といふが如き我国文化史上の重要な事件を数ふるを得。爾來聖德太子摂政時代、大化改新前後に際しても、これら海外文化の摂取吸収に寧日なく、我国固有の精神は多少の変容を見、こゝに日本文化史上に於ける最初の活発な展開期を現出せり。而して奈良時代の所謂「咲く花の匂ふが如き」文化燦爛たる時期に達したるなり。

斯く応仁天皇御代より特に活発な海外文化との交渉をみるに到りし所以のものは、神功皇后の新羅征伐の結果、三韓の我国に朝貢するに到りしによるなり。これより早く、我国は南鮮（みなま）の任那に日本府を置き、半島に於ける拠点とせしも、北鮮に強力なる高句麗の建国にみたる結果、新羅は北に勢力を張る望みを失ひ、その結果、百済を圧迫し且任那地方を侵す。こゝに、百済は救助を我国に乞ひしにより、一は百済を助け、一は日本府の防衛の為、皇后は雄圖軍船を進め給ふ。仲哀天皇九年の事なり。（天皇は既に同年二月崩御）この大勝利の結果、百済は勿論新羅も我に朝貢するに到り、更にこれを機縁に大陸の先進文化は、半島を介

して、活発に我国に流入するに到れり。この事實は又、一面に於いて、我国自体の文化の高度化したること(マツ)と、旺盛なる文化的欲求のあるに到りしを語るものなり。且この偉いなる決意の下に敢行されたる新羅征伐が、当時の国民精神に自主自信の念を植付けし事も推察するに足る。例へば「古事記」の伝ふる処によれば、皇后は、神意(天照大神を初とする)に基きて決行され、神助(航海の神たる墨江の大神)に成功されしと云ふ。「古事記」の斯く伝ふる処にも、神国たるの国民的自覚をみるに足るべし。又以後の活発なる外国文化との交渉の初頭に當りて、斯る国民的自覚をみしは、外来文化撰取に自主的なものを加へたりと思惟するに足るなり。

二、大陸文化との交渉の事実

応神天皇以来の大陸文化との活発な交渉を認め得る顕著なる例は、例へばその時代に後の古墳の出土品に就いてみるも、従来の鏡・玉・劍の外に、金製耳飾・帶金具・銅釧・金環・鈴・指輪・馬具類等の新奇なるもの激増し、池溝の築造法、□造法、織物製法、製陶法等の進歩せる技術の輸入をみ、芸術に於ける絵画・音楽・彫刻に就いても新生面のみるべきものあり。就中、漢字・漢学の渡来は特に注目すべきなり。

三、漢字・漢学の渡来

古記録によれば、応神天皇の御代に、百濟より学者阿直岐あちぎなる者来朝し、次いで博士王仁わにが来りて論語・千字文を朝廷に献じ、皇子菟道稚郎子うぢのわかひらはこれを師として漢学を学び給ふたり。漢字・漢学が我国に渡来せし嚆矢にして、以来学者の来朝する者極めて多く、漢字・漢学は次第に我朝野に弘まるに到れり。例示せば、

継体天皇 七年 五経博士段楊爾来朝す、

十年 五経博士高安茂、馬丁安来朝す、

欽明天皇 十五年 五経博士王柳貴、易博士王道良来朝す。

朝す。

即ち論語並に五経を中心とせる儒教の学問の渡来せしを知るなり。(聖徳太子の「十七条憲法」の中にも論語並に五経よりの引用句極めて多し。即ち応神天皇より聖徳太子の時代迄の約三百年間に論語・五経を中心とする儒教の我国に浸潤せしを知るなり。)

五経は、孔子の創始せる儒教に於ける根本的典籍にして、尚書・周易・詩経・春秋・礼記の五書にして、その内容とする処は、文学・道德・政治の全般を包含し、儒教の理想とする処は、所謂修身・齐家・治国・平天下の事にあり。斯くの如き漢字並に漢字渡来の、我文化史上に於ける意義

四、漢字渡來の意義

に就き述べん。

先づ漢字の渡來せし以前の我国には文字なるものなし。從來屢々漢字渡來前の我国に独自の所謂「神代文字」或ひは「日文」の存在を強調せし學者ありしも結局妄説に過ぎず。「古語拾遺」に云ふ如く、「蓋聞上古之世未有文字貴賤老少口口相伝、前言往行、存而不忘」と云ふ伝承の時代なりき。そこへ漢字が輸入され、漢字を漸次日本化して、漢字を以つて我國語を文字化する技術を習得するに到れり。こゝに國語の世界の変貌を見しは当然のことに屬す。(一)

即ち、第一に、単に口で話される言葉から、文字に書かれたる言葉へと、言葉の性質の一部に改変を見るに到りし事これなり。話される言葉といふ、常に流動して止まざる言葉の性質の外に、新しく文字に書き記されて空間的に不動的なる言葉の固定的一面の性質が加へられたるなり。言葉の斯る性質の変貌は、やがて思考傾向の変化を意味するものと必定なり。何故なら、人の思考は、常に言葉を媒介としてのみ可能なればなり。その変化は思ふに、思惟に於ける理知的側面の強化されし事なり。

次に漢字の渡來は、単に言葉を文字に書写す手段の発見のみにあらず。即ち漢字は、単に一定の音を示す符号たる

ローマ字の如き表音文字に非ずして、永い發達と進化の伝統を背景とせし象形文字なればなり。即ち漢字には、音（読み方）が固定せずして、一定の形の漢字が一定の觀念内容を文字の形によりて示すものなり。この漢字の性質を鋭く把握して、渡來当初に於ける漢字の日本化がなされたるなり。然るに漢字は如何に日本化して使用するも、その漢字に附着せる支那の傳統的觀念内容を、全く引離す事は不可能なり。従つて漢字を以つて我國語を書記す事によりて、漸次その漢字に附隨する支那的意味が、我國語の意味内容に潛入し追加されしは当然なり。即ち國語の内容は、從來よりも豊富となり、或ひは整頓され、変化せしめられたるなり。更に推論すれば、漢字・漢文の特色は、抽象的な概念の内容を巧みに盛れる点なるを以て、我国本来の直感的且つ具體的思考の世界より、抽象的な理知的な思考の世界・概念化された思考の世界へと、思考傾向そのもの、變貌をみたりと結論されて可なり。即ち人間の知力・理知・理性の尊重と云ふ新なる傾向をそこに認め得べし。日本文化史上の黎明は、既にこゝにも用意されたるなり。

五、儒教渡來の意義

我国固有の思想傾向は、自然のありのまゝの姿を尊重する点にあり。儒教が斯る我国有思想に及したる影響は、一種

彼との国体の根本的相違を知るべきなり。

六、仏教伝来の意義と、その受容の態度

一、仏教の伝来

の合理主義を以つて、在来の思想傾向に變貌を与へし点にあり。即ち知的世界の拡大、思想に於ける理論的な側面の強化されし謂なり。例へば儒教の倫理的・思想的・端的な表現たる五倫（親・義・別・序・信）・五常（仁・義・礼・智・信）、或ひは儒教の理想たる修身・齐家・治国・平天下の如き觀念は、我国に於いて無意識裡に実践されありし處を、論理的に首尾一貫せしめ、理論的に統一を与へしものなり。斯くて儒教の刺戟により、人生に於ける修理（モラル）の探求に向かひしは必定にして、こゝに実践の根柢となる理論的に新たに考へ出されたる文化的世界が附加されたるなり。儒教伝来の根本の意義はこの点にあり。

その他儒教伝来以後、直接に学びたる具体的な点を列挙すれば、

イ、祭天の信仰　ロ、家畜を犠牲として神を祭る風習
（仏教の影響により後に止む）　ハ、易の五行説に関する信仰

二、君德思想——君主は德行（かひながら）によりて、その位にありとの思想にして、我国の惟神の天皇への信仰と異なる。支那では君德思想が発展して、易姓革命の所謂放伐思想に到りしも、我国に於いては然らず。主として天皇の御謙虚なる御内省の中に君德思想の表れあり。我と

欽明天皇十三年（紀元〔皇紀〕一、二二二年）、百濟の聖明王は金剛釈迦佛像一軀と經論・幡蓋若干を我朝廷に獻ず。即ち儒教渡來後二百六・七十年にして、仏教は我国に傳來せしなり。時人これを「となりのかみ」、「からくのかみ」と稱せり。仏教は釈迦を開祖として印度に發端し、西曆一世紀の中葉（後漢の明帝時代）に西域地方を通過して支那本土に入り、南北朝時代を経て支那全土に波及し、遂に三韓をもその教法の下に於けり。我国への伝來も自然の勢なり。又、聖明王の佛像を獻上せし際の上表文（『日本書紀』欽明天皇十三年の条）をみるに、先づ仏法の絶大なる功德を説き、その意趣深遠にして解し難きを述べ、更に仏法東漸の勢は仏祖の予言に基くと語れるは、以つて當時の情況の一端を知るを得。

二、仏教伝来当時の我国の狀態

當時我国の内外の狀態は甚しい動搖の中にあり。即ち、古代以来の我傳統的社會制度たる血族的團結を基礎とせる氏

族制度も、活発な大陸文明の輸入の刺戟によりて内的に高まり充実せる国力との間に矛盾を生じ、氏族制度の弊害は漸く顕著になれり。一方、大伴・蘇我・物部等の大豪族間には互ひに嫉視相克し、且つ専横を極め、皇位すら時に危殆に瀕するに到り。一族の過渡期の相貌を呈す。即ち、氏族制度を打破して一君万民の中央集権的統一国家形態の形成は、実に時代の急務たりしなり。且、外交方面も、半島との關係に於いて不振を極め、現地に派遣されし使臣に国家意識稀薄にして、屢々国威を海外に失墜する不祥事をみたり。思ふに応神天皇以来の大陸文化の流入は我文化の發展に貢献すると同時に、以来永年に亘る我国の国際化したる情勢は、一面に對外的緊張感を薄弱ならしめたるなり。而して遂に欽明天皇二十三年には、任那の日本府を一時撤退するに到れり。内治・外交共に一新更生を要する斯くの如き際に、仏教の伝來をみたり。即ちその更生の一つの精神的基礎となりしが仏教思想にして、それを提げ給ふて時代指導の中心に立ち給ひしが聖德太子なり。即ち太子は儒教・仏教を主とする外来文化に對する確然たるご方針により、政策万般に新時代の体制を整へられしなり。

三、仏教受容の態度

仏教受容の態度の中には、我民族的性格極めて顕著なり。

第一に仏教伝來当初に於て、新宗教が殆んど伝統的な惟神の神道の信仰との間に衝突摩擦を見ず、極めて易々と受容されたる点に注目すべし。而も、伝來の新宗教は在來の神道を驅逐せざるのみならず、兩者併存し、更に漸次仏教の日本化、神道化をみるに到れり。斯く二者併存し得るは、我国文化の特徴にして、日本文化の重層性的性格とも云ふべし。(凡ゆる方面にその例多し)

我国に於て、仏教が極めて容易に受容されしは、我民族の性情からして仏教の深遠な理論的哲學的教理の解明を先にせずして、先づ仏像の端麗なる相好・法会の嚴肅なる気分、伽藍の壯麗なるに魅せられると云ふ異国的なものに對する驚異・驚嘆の情、更にそれに對する憧憬より、新宗教に入りたればなり。こゝに直觀的なる、外に打ち開かれた我民族の心の相を見るを得るなり。又、仏教の日本化・神道化は、仏教を現世化したる点に端的に表現されたり。即ち、仏教の彼岸(未來)といふ觀念が我国に於いては極めて稀薄となり、現世の為のものとして云ふ点が強調され、国家の鎮護の教と云ふ意味を濃厚に帯びるに到れり。この傾向は、奈良時代に降るに従ひ益々顕著となれり。国分寺の創設に現れたる政治的意味の如きはそれなり。

斯くの如き仏教受容にみらるゝ態度は、我国の変らざる海

外文化に対する態度にして、これあるが故に屢々強烈なる外国文化の影響を蒙り乍ら、遂に我国が古来の伝統的精神を持続し得たるなり。即ち日本民族は由来外国文化を積極的に勇敢に受容し乍ら、終局に於いては受容したるものを日本の伝統的なものの中に織り込むといふ方法を執れり。

四、仏教の我国思想に及したる影響

以上の如き受容の態度にも拘らず、仏教思想そのものが、我民族精神に刺戟を与へ、影響を及したる我国精神史上の意義は大なるものあり。即ち我民族は、これにより初めて現世以上の理想の世界、實用以外の美的な世界、哲学的思想を基とせし理想的な宗教世界の存在を明瞭に意識し、且これに憧憬したるなり。こゝにみる一種の理想的浪漫的精神の我精神文化に展開に於いて有する意識は真に大なりと云ふべし。こゝに我国古代の自然的世界と異りたる人為的文化的世界を明白に意識するに到りたるなり。即ち古代の自然から新時代の文化への精神史上の推移をこの点にも認むべきなり。

更に仏教思想の本質たる個人単位の考へ方、人間平等的思想が、当時行詰りたる氏族制度の打破の一つの思想的背景となり得たる点も注意して可なり。こゝに漠然と乍ら、個性的なもの、萌芽、或ひは自我の覚醒の姿を見るを得。奈

良時代・平安時代・鎌倉・室町時代と降るに従ひて、仏教思想が時代の□化に対して有する意義は、益々深刻広汎なるものあり。その径路は、云はゞ、我国の精神文化の重要な一面を語るものなり。

五、仏教に伴ひたる芸術

仏教の伝来と共に、寺院建築を中心とした建築術、仏具・仏画を機縁とせし工芸・絵画・雅楽の祖となる新音楽の如き、各種の高級芸術・技術の到来するあり。又、これらを伝へたる帰化人も多数に上り、我芸術・技術の発達に偉大な功績を残したり。燦然たる奈良の天平芸術は、これらが我国に根をおろし、花を開きたるものなり。仏教伝来の意義は、またこの点にもあり。

七、聖徳太子の御精神

一、聖徳太子

聖徳太子は、用明天皇の皇子として、敏達天皇三年（二二二四年）を以て降誕せらる。而して推古天皇元年（二二五三年）、御年二十才にして皇太子の御位に即き給ふて、爾來推古天皇二十九年に太子薨じ給ふ迄、万機を摂政し給ふ。太子の摂政の任に当り給ふた當時は、国事は内外共に

他事多端にして、太子は進取の御気性に富み給ふ英邁の才を以つて、外来文化を粹（マツ）をとり、国本の源を培ひ、適切な御仁政によりて、過渡期の御指導に当りたまひしなり。

二、聖徳太子摂政の時代に於ける我国の狀態

国内的には氏族制度の弊害極り、対外的には半島に於ける我勢力の衰退の一路を辿るあり、国歩極めて困難の情態にありたり。我国古代以来の社会制度たる氏族制度は、豪族による土地・人民の私有を基礎とする地方分権制による。即ち、直接朝廷に奉仕する臣・連・伴造等の姓をもつ貴族と、国造・県主・稲置等の姓を有する地方にある豪族と、特殊の職業・技芸につく民族により夫々集団的小国家を成すの概あり。而して本来これら全氏族団体の奉戴するは朝廷にして、国初以来各々その分を在り、国政の發展をみたり。然るに時代の下るにつれて、一部強大なる豪族の専権をみるに到り、弊害漸く顯著となれり。即ち豪族は土地の兼併を計り、或ひは天皇御領を蚕食し、御領の民を駆使し、皇威を為に侵さるゝあり。私家富みて国衰へ、人民塗炭に苦しむに到れるなり。

又、上古初頭以来特に対外交渉密接となり、国力をあげて外に對し外侮を防ぐ為にも、こゝに伝統的な氏族制度を打破して、中央集権的な公的国家の組織を完成し、一君万民

の我国体本来の姿を回復せざるべからざるなり。この方針の基礎を樹立し給ひしが聖徳太子なり。

又一方、儒教・仏教を初めとする相次ぐ海外文化の輸入により、大いに我国文化の發展をみたと同時に、時代は外来思想を中心として思想的動揺の中にあり。即ち太子は、日本の立場を根抵（マツ）とし給ふて、儒仏の粹を採択され、時代精神の向ふべき処を明白に示し給ふ。或る意味に於いては太子三十年の施政は、海外文化の摂取に一つの総決算を与へ給ひしなり。

右二点が、太子摂政時代の我国の当面せる問題にして、又太子の御事業を思ふに際しても、その二点に視角を向けるべきなりと信ず。

三、太子の御事業

太子の御生涯に於ける御事業の主なるものを列挙すれば、

- (1) 仏教を弘布し給ふ——推古天皇二年高麗僧惠慈來朝し、太子就きて仏法を学び給ひ、深く仏法に帰依し給ふ。即ち、時代の依拠すべき指導精神を樹立されん為に、永遠普遍的真理として仏法を有力に取入れ給ひ、「十七条憲法」にもある如く、これにより「悪しきものを教へ、枉（まが）れる者を正」さんとし給ふ。即ち時代革新の根本たる人心の改革を意図し給ひしなり。太子は、真理探求の道場

として法隆寺を創建し給ひ、敬田・悲田・施薬・療病の四院より成る四天王寺は、窮民救済の社界的施政の意味あり。又、太子の慈悲の御心の表れたり。

- (2) 三経義疏 — 太子は深く仏教に徹し給ひ、その主要なる經典たる法華経（・）維摩経・勝鬘経の三経の注釈書を完成し給ふ。その内容に就いてみるに、深刻に仏法の真理に秀徹し給ふと同時に、随所に太子独自の御解釈を認むるは、真に驚嘆の外なし。仏教伝来後日尚浅くして、こゝに既に教理の日本的撰取の跡を認め得るなり。特に法華経義疏に於いては、所謂「一切衆生悉く仏性あり」の思想を闡明し給ひ、この思想は太子により人間個性の尊重・庶民平等の觀念として、實際政治に取入れられたりと云ふべし。

- (3) 対外関係 — 推古天皇八年、太子は境部臣を大將軍として、新羅征討軍を派遣し給ひ、国威を輝かし給ふ。又次いで隋の国に小野妹子を派遣し給うたる際、その国書の冒頭に曰く、「日出づる国の天子、日没する国の天子に書を致す」と。太子の国家的自主自信の御精神をみるに足るなり。

- (4) 冠位十二階の制を定め給ふ — 氏姓制度に於ける姓の制を改めて、新しく貴賤を次第する為、十二階の冠位を

制定せらる。（推古天皇十一年）即ち姓の制に於いては、尊卑はその家に固定せるに對し、新制の冠位は個人の勲功に對して授けられ、更に冠位を授け給ふは天皇に坐します。従つて冠位の制は門閥の打破、人材登庸・皇威の振起の新時代の向ふべき方途を明示せる意ありて、太子の新政の具體的表れたり。

- (5) 曆法の採用 — 推古天皇十二年正月より、正式に曆法を採用し給ふ。即ち時間の推移を理論的に規定せんとする、新時代の合理主義の精神を認めるを得。

- (6) 国史の編纂 — 古代より伝承されたる歴代の御事蹟を、初めて文字に記録し給ふ。即ち、推古天皇、二十八年、「天皇記」を初めとし、「国記」並に諸家の本記を録し給ふ。但し現には伝はらず。

- (7) 殖産興業を盛んにし給ふ。

- (8) 建築・彫刻・絵画等の芸術・技芸の興隆を計り給ふ。

- (9) 漢字・漢文を以つて我國語を表現するに新規軸を開き給ふ。（「三経義疏」の文章）

- (10) 隋に留學生・學問僧を派し、大陸文化の吸収に努め給ふ。これの留學生・學問僧は、大化改新前後に帰朝して、新政の中核に參じたり。

聖徳太子の御事業の概略以上の如し。太子の御趣旨は、氏族制度の弊風を打破して、皇威の振張を計り給ひ、外来文化の粹をとり新時代の向ふべき精神的報告を明示し給ひ、外に対して国威を輝かし給ふにあり。太子の斯る御方針は、太子の御事業の延長とも云ふべき、大化改新に於いて具^{（註）}態化するに到りたるも、一方太子の新時代指導の御精神は、「十七条憲法」に於いて特に明瞭に知るを得るなり。

四、聖徳太子の「十七条憲法」

推古天皇十二年四月、太子は「十七条憲法」を制定し給うて、各人の則すべき道徳律を明示し給ひ、又特に官吏の職務に際して、戒むべき事を教え給へり。太子の新時代指導の御精神は、この中に昭乎として輝き、又以つて万世を照すものと云ふべし。即ち嚴肅な国体觀念、高遠なる政治的理想并に人倫を宣揚し給ひ、以つて時弊の匡正を企図し給へるなり。「十七条憲法」に於いて、特に太子の強調し給へる点をあげれば、

(一) 君臣の分を正し国体觀念を明確にする事

例へば第三条に於いて、君は天・臣は地にして、君臣の間のこの自然の道理・順逆を誤らば、万事敗る、のみ、故に「詔を承けては必ず謹め、謹まらずば敗れなむ」と諭し給ふ。その他第一条・五条・十二条等に於いても、この点に言及

し給ふ。即ち、氏族制度に基因する時弊匡正の御意図明々白々たり。

(二) 人倫を正す為の根本に和親の道をおく事

先づ第一条に於いて右を強調し給ふ。否、和親は十七条全体の根^{（註）}抵を一貫せり。時弊の極むる処、党派をなして嫉視して事毎に争ふ。かくては万事の道敗る。和親なくしては、君臣父子の間にも道行はれざればなり。

(三) 人民を慈悲の心を以つて撫育すべき事

訴訟を公平にすべく、(第五条)、民に対して仁なくば大乱の本にして(第六条)、人民の苛劔誅求を戒め(第十二条)、民を使役するには農閑期に於いてすべきこと(第十六条)等を示し給ふ。国民全般に、各々その処を得せしめられんとするは、新政の御意図にして、又豪族専權を抑へ給はんとする所以の一半もこゝにあり。

斯くの如き「十七条憲法」に現れたる御精神は、事物の核心を把握し、道義を以て総ての根本となす所の道義政治・徳の政治の実現にありと云ふべし。その点に儒仏の思想の参じたるもの多し。又斯る太子の御意図は、次の大化改新に於て完成されたり。

八、大化改新

一、聖徳太子の新時代指導の御精神の中には、論理に依拠する倫理的世界の確立といふ目標あり。この太子の御精神は、時代の進展に伴ひたる必然の道なるを意味すると同時に、儒教・仏教の思想の粹を採択されたる点をも認めて可なり。即ち太子は大陸文化の粹をとり給ひて、新時代を開示する御精神を確立し給へり。倫理的世界の実現の爲には、直接的には、氏族制度の打破を以つて、その直接の政治的目標とすべきなり。斯る聖徳太子の御事業は、大化改新に遺憾なく受けつがれたり。

二、大化改新の原因

国内的には氏族制度の弊害愈々極まり、豪族の専権甚しく、上は皇威を侵し、下は人民を虐げ、爲に皇権衰微し国運陵夷するの情態に到れり。又、対外的には隋による支那の強大なる統一事業完成し、一方半島にありては新羅の興隆するありて、我国はこれらの強大なる大陸の努力に対抗する国力を養ふの要あり。即ち、土地人民の私有を本とした地方分権的な氏族制度を打破して、公地公民の制による中央集権的な強力な国家体制を整へて、民力・国力を養ひ、以つて国防を全うすべきなり。これ大化改新の根本的

原因にして、又、聖徳太子の御精神の継承たり。

更に直接の誘因とみるべきものは、聖徳太子によりて隋に派遣されたる留学生・学問僧（高向玄理・南淵請安・僧旻等）が、舒明天皇十二年迄に相次いで帰朝し、これら新帰朝者は、その隋・唐に於いて学びたる処を以つて、国政改革に指針を与へたる事なり。又一方、英邁なる中大兄皇子を御中心に、中臣鎌足・倉山田石川麻呂等を以つて、有力なる改革団体が構成されたる事あり。皇極天皇四年六月、蘇我入鹿を大極殿に於いて誅し、次いで蘇我蝦夷も誅し、こゝに最大の豪族たりし蘇我氏亡びて、氏族制度打破の第一着手となれり。以下、着々と新政の実をあげたり。

三、大化改新の経過（第一段階大化元年）

皇極天皇四年六月、天皇御讓位ありて、孝徳天皇御即位し給ひ、中大兄皇子を皇太子としたまふ。皇子は改新政治の事実上の御中心たり。

(1) 御即位の日、左大臣（阿倍内麻呂）、右大臣（倉山田石川麻呂）、内臣（中臣鎌足）、更に国政の諮問機関として国博士（僧旻、高向玄理）等の官職を置き給ひ、新政の第一着手とし給ふ。

(2) 大化の年号を建て給ふ。更に六月十九日、天皇皇太子群臣を召し給ひ、これに盟はしめて天神地祇に告げ給はく、

「天は覆ひ地は戴せ、帝道唯一なり。而るに未代澆薄（みよのよのうすぢ）きて、君臣の序を失へり。——今より以後、君は二つの政なく、臣は朝（みくに）に貳（ふた）くことなし。」と。

即ち君臣の分を明にし、国体本然の姿を確立するといふ新政の御意図昭として明らかなり。

(3) 八月五日、国司を朝集し給ひ、新政の具態的事項の細部に亘りて詔を下し給ふ。

(4) 朝廷に鐘匱の制を設け、愁訴の道を開き、又兵器を公に収め給ひ、更に諸国に使者を遣して、人口を調査せしめ給ひ、豪族の土地兼併・土地賃貸を厳禁す。(豪族を抑へ、人民の困窮を救ふの御政策なり)

要するに、大化元年は、改新政治の準備期にして、一般の方針を示し給ふ。

四、大化改新の経過(第二段階Ⅱ大化二年正月)

大化二年正月、天皇は改新の大詔を下し給ひ、新政の具態（具態）的内容を明示し給ふ。大詔の内容を概説すれば、

(1) 豪族による土地人民の私有を廃止し、公地公民とす。

(2) 行政組織・国防制度を規定し給ひ、中央集権の御方針を明かし給ふ。

(3) 戸籍を作り、班田収授の法を定め給ふ。即ち、六才以上の男子には二段、女子はその三分の二、奴婢は三分の一

の土地を賜はる。その目的は、従来の土地所有の錯雑なるを整理し、庶民の生活を保証し、豪族の土地兼併を防ぐにあり。

(4) 調以下の税制の規定

以上の四点にあり。即ちその御目的は、皇威を古の高きに復し給ひ、豪族の勢力を抑へ、人民を堵に安んぜしめ、以つて国力を培養するに存するなり。

五、大化改新の経過(第三段階Ⅱ大化末年迄)

改新の大詔宣布以後大化六年に到る迄の間にも重要な詔が頻発せられても、要するにこの期間の意味は、「大化元年及び二年正月の詔の内容の励行を督促し、又遺漏を補ひ給ふにあり。その間の詳細は省略するも、大化五年二月、冠十九階の制度定めらるゝあり。又八省百官を設置されて新政治の組織も概ね整ひたるが如く、これを以つて大化改新も一段落をつけたらと思惟せらるゝ。」即ち大化六年二月には、改元して白雉とし給ふ。

六、大化改新の御精神

大化改新に於ては、大いに儒仏を初めとした海外文化の思想が参与せしは勿論なり。然れども大化改新に於ける指導精神の根本は、凡ゆる我国の大変革の際と同じく(建武中興・明治維新を見よ)復古的精神・国体への自覚と云ふ

点にあり。復古的精神は当然の帰結として、具態的（儀）には次の二方面に顕現せり。

(1) 天皇の統治権を鞏固にし、皇威を振張す（天皇を統治権の主体とする中央集権制の確立）

(2) 一般国民の生活を保証し、仁恵を垂れ給ふ（旧風を改革し、豪族の富強を抑へ、民力を養ひ国基を堅くする事）右の如きが、大化改新の根本御精神たり。而してこの革新政治の全体が、常に一つの原理を樹て、それに準拠する精神から発し、理知的傾向の濃厚にして、個性的なもの、強調されたるは以つて新時代の風潮をみるに足るなり。又聖徳太子に源を發するこの改新政治の中心にありて、新政の陣頭に立ち給ひしが、聖徳太子・中大兄皇子・皇徳天皇（孝）にして、終始皇室の方々なりし事も正に銘記すべき事なり。

七、改新の結果

齊明天皇代 — 改新の思想・事業共に終熄す。
天智天皇代 — 改新の思想復活し、大化改新の發展並に修正の事實をみる。近江令の編纂。

文武天皇代 — 改新政治の健全なる發展時代にして御事蹟多し。
淨御原令制定さる。

持統天皇代 — 文武天皇の御方針繼承さる。
文武天皇代 — 大宝律令制定され、大化改新の御精神は愈く確實

に実現され、以後の律令政治の基本となれり。

斯くて中央集権的強固なる統一国家が実現され、奈良時代・平安時代の盛時をみるに到れるなり。

九、奈良時代の文化

一、大化改新以後、次第に中央集権的統一国家の実現をみ、律令に基づく複雑な政治形態をとるに到れり、為に政治機関も拡張され、在来の天皇御一代毎に新都造営の制を改めて、永久的な大規模な都城の造営が必至となれり。こゝに元明天皇は平城京を営み給ひ、和銅三年、藤原京よりこゝに遷都し給ふ。爾來、元正、聖武、孝謙、淳仁、称徳、光仁天皇に到る。即ちその七代七十余年間を奈良時代と云ふ。

二、修史事業

(イ) 和銅五年、天皇太安磨に命じ「古事記」三巻を編纂せしめ給ふ。

(ロ) 元正天皇養老四年、舍人親王を中心として「日本書紀」成る。

(ハ) 和銅六年、諸国に命じて「風土記」を撰進せしめ給ふ。

三、仏教と政治

隋唐仏教が輸入せられ、所謂南都六宗（法相・三論・華嚴・俱舍・成実・律）が隆盛を極む。日本仏教の特色たる信仰に於ける現世中心の傾向は、仏教と政治との相関々係が益々密接となり、国家統治の理念が仏教信仰に結合されるに到り、愈々顕著たり。即ち全国諸大寺は多く官寺として、国土安穩、人民豊樂、懺悔滅罪の祈禱の道場たり。聖武天皇の創建し給ふた諸国の国分寺、国分尼寺に於ては、特に仏教と政治との融合提携の意味あり。要するに国家的仏教の実を發揮せり。

四、奈良時代を中心とする新しき心的傾向

人間の生活にとりて物質的なものの意味が増大したり。換言せば、現実生活に於ける功利的傾向として現る。即ち既に孝徳・斉明・天智・天武天皇の御代にかけて、斯る傾向著し。殊に天智天皇代として記録されたる漏刻・指南車・鉄を涌す水碓・越の国の燃土・燃水或ひは占星台等は右を物語る。

更に奈良時代に於ける相次ぐ歴史の編纂事業も、自らを客観し反省せんとする意図に出づるとせば、それはやがて外界を意識せんとする精神の能動的な働きと考へらる。即ち物質的世界が開拓されたる所以なり。太古の自然の中に

みた「神」といふ觀念から、自然を対象的に客観化せんとする理知的意慾を生ず。自然的なものに対する人為的なものの意味の増大とも云ふべし。即ち例へば太古の森の中に鎮座まします簡素な神社建築から、廣大壯麗なる寺院建築へと推移し、為に森林は伐採されて人工の極致ともいふべき七堂伽藍が建ち、美しい廻廊をめぐらし、三重塔は人為的力の象徴かの如く天を摩す。この相違を思ふべし。斯くて古代的精神の殿堂は、その構造を変へるに到るべし。

五、右の点から白鳳（孝徳・斉明天皇代）時代、更に天平時代の彫刻・絵画（・）建築に表れた精神を理解すべし。形態美に於ける均斉の尊重・単調より脱せんとする□意・複雑なる変化と内的力の豊富さに達せんとする意図は、推古美術の原古・素朴な表現に比して、新時代を語るなり。

六、奈良時代に編纂されたる「万葉集」は、古代的な素朴な精神と新時代的な複雑な情意を内抱し、両時代に架した巨大なる橋梁といふべし。

十、平安時代の文化

一、平安時代前期 平安遷都より延喜天曆以前約一〇〇年間
(イ) 桓武天皇は、聖武天皇以来の御遺志を継承し給ひ、

「山河襟帯して自然の城」をなす山城国に平安京を営まれ、延暦十三年遷都し給ふ。新都は、唐の長安京に模して、平城京をさらに大規模となし給ひしもの。

(ロ) 桓武・仁明天皇の御代に遣唐使を派し給ふ。大陸文物渡来の意味甚大なるも、特に最澄・空海により天台・真言二宗の伝来せられしは、その神秘莊嚴な儀礼、即身成仏の為に、平安時代の好尚に投ず。

(ハ) 国史編纂事業——延喜元年に到る迄の間に、「続日本紀」「日本後期」^(註)「文徳実録」「三代実録」の五国史相次いで成り、別に注目すべきものとして「新撰姓氏録」「古語拾遺」の二書あり。

(ニ) 詩文の流行——当代勅撰の漢詩集として、「凌雲集」「文華秀麗集」「経国集」あり。代表的詩人としては、空海・小野篁・菅野真道・賀陽豊年。

二、平安時代中期

(イ) 藤原氏全盛の道長時代を含む約百五十年間にして、平安貴族文化の最高潮の時期なり。その文化的特色は文芸方面にみるべし。

(ロ) 前期以来の漢詩文は依然盛んに行はれ、菅原道真は傑出せる詩人の一人なり。併し乍らこの時代に於いて特筆すべきは我国古有の和歌の復興にして、第一の勅

撰和歌集「古今集」(延喜五年)并に「後撰集」の編纂をみたり。即ち遣唐使の廃止、仮名の発生等を機縁して、日本文化独立の傾向の表れをみるべし。

(二) こゝに貴族社会を中心として、唯美的現世享楽主義の文化の隆盛をみるに到り。道徳的・政治的関心は稀薄化して、文芸が時代文化の中心たり。貴族の生活感情を反映して、感傷的な悲哀の文芸、優美的なる趣味中心の文芸にして、従つて男性的に非ずして女性的なるを特色とし、作者にも才媛多し。

(ホ) 女流文芸の代表的なるものを、紫式部の「源氏物語」、清少納言の「枕草紙」^(註)、和泉式部の「歌集」に求むるを得べし。而してそれらに貫流する文芸的精神としての所謂「もの、あはれ」は、憂鬱・悲哀・苦悩の感情、沈潜在的な内向的精神、詠嘆の中に嚴肅な気分を漾はしめ、それは只に平安文芸を支配したのみならず、爾後の日本文芸の精神を照す重要な要素たり。否、文芸の世界のみならず、諸般の生活感情に滲透せり。

三、平安時代後期

(イ) 白河院の院政を境として、鎌倉開幕に到る約百年間にして、所謂「源」平時代を包含し、従つて武門の興起は最大の注目すべき現象たり。即ち意志を中心とせ

る武家的中世文化の暁鐘は既に鳴れり。

(ロ) 従つて貴族の政治的実権は、愈々形式化し、貴族の心にひし／＼と迫る一種の無力観は、当代の文化に末期的性質を与へ、特に文芸に於いては前代への回想(「栄華物語」「大鏡」等) 文芸創作に対する反省意識(歌学歌論の発生) の方向を認めるを得。又仏教に於ける厭世的末世観。斯る時代に、荒廢に帰した地方から、新時代の機運を担つて武士が歴史の舞台に登場せり。

十一、鎌倉時代に於ける武士道精神

一、武士道の精神は、現にも我国民の心の中に生き続けをれり。それは武士道が深く我国民性の中に根底を置き、更に我国民性に深甚の影響を及したる儒教の倫理(思) 想・仏教に培はれた人生観等が、すべて武士道といふ精神的培堦の中に投じられてゐるが故なり。斯る意味に於いては武士道の中核を成すもの、例へば、尚武忠の觀念等は、遠く太古に於ける我国民精神の原始的形態の中に求め得るなり。但し、その問題は今の当面のものに非ず。

二、武士道を以つて日本精神史上に於ける歴史的現象とみなせば、それは武士が新しい社会的勢力として勃興せし際

に、その發生の時期を求むべし。即ち鎌倉時代は武士道精神の勃興期に相当せり。武士道も時代の推移に従つて、その内容に多少の変遷あり。殊に江戸時代に於けるそれは儒教の經世済民の思想と結合して、一種の「治世の道」の概あるに到れり。こゝには武士道の変遷の問題も除外して、その勃興当初を瞥見するのみ。

三、武士の勃興

平安時代の貴族政治は、次第に律令の形式と家門の情実に囚はれ、生々とした指導力を失ふ。平安時代後半期は、武士が社会的実権を握る為、過渡期たり。即ち中央・地方の政治は紊乱弛緩し、各地に相ついで戦乱勃発し、或は刀夷(註)の来寇するあり。又大化改新以来の公地の制度は、種々の事情から漸次破壊され、地方土着の豪族は、中央の政治的統制力の弛緩せる際に乘じて私有地の兼併を計り、兵力を養つて勢威を振ふに到れり。即ち武士の樂園が次第に構成さる。初め武士は中央の貴族の頤使に甘んじ、或はその身辺の警護に任じ、或は命により各地の戦乱の鎮圧に当れり。貴族はその実力を失ひたりと雖も、これは伝統に基づく形式的権威を保ちたればなり。即ち真に実力を蓄へた武士も当初に於いては自己の力を意識せず、無力なる貴族の形式的な権威の下にありたるなり。但し、斯る両者の關係

は永続し得ざるは当然なり。殊に貴族相互の間の勢力争に発した保元の乱・平治の乱を経過するに及びては、武士は新時代を支配し得る自己の勢力を自覚したるなり。斯くて武士の勢力は全般的に貴族のそれを圧倒する有様となれり。こゝに歴史の局面は転じ、文化現象また旧態を脱する機運を生じたり。

四、凡そ新しき社会的勢力が集団として成立する為には、

(イ) 集団の統率者たるべきもの

(ロ) 集団を内部的に結合し、外部に対してそれを防御する為の思想なかるべからず。武士集団の統率者は勿論源平二氏にして、その思想的紐帯たりしは武士道なり。

五、源平二氏

勃興当初に於ける武士の二大棟梁は、源平二氏にして各地の武士の勢力は二分され、直接間接その勢威の下に置かれたり。源氏は清和天皇に発し、経基の時源氏の姓を賜りて武藏介に任ぜられてより、満仲以下その子多く東国の高くに任ぜられ、更に頼光・頼信・頼義・義家等代々名将の誉高く次第に源氏は、東国辺陲の地に確固たる地盤を築くに到る。一方平氏は桓武天皇に出で、高望王の時平姓を賜り、貞盛は将門の乱を平定して功あり、忠盛は伊勢守に任ぜられ、平氏は伊勢・伊賀国を根拠とし、その勢力を西国

地方に振ふに到る。平安時代後半期に於ける幾度の戦乱には、源平二氏、各と争つて武勲を樹て、その間に於ける源平二氏の發達は、武士勢力の確立を物語るものなり。

然る処、平治の乱の結果、源氏の勢力全く衰へ、平氏は全盛を誇り、清盛・重盛を中心としてその一門による武門政治の第一歩を築けり。實質的には武家政治はこゝに始まるも、平氏は都にありて其後間もなく貴族化して武家たるの本質を忘れ去りたり。この間各地に潜める源氏は、やがて頼朝を中心として源氏再興の兵を挙ぐるあり。時代はこゝに一変せり。即ち平氏服滅に成功せる頼朝は、鎌倉に幕府を開き、天下に号令するに到る。こゝに初めて確然たる武士社会の成立をみるに到れり。その武士社会の中から、自らに一種の氣風・生活感情を生じたり。即ち所謂武士道の發生をみるに到れり。

六、武士の氣風

新興の集団は、常に新しい氣風・生活感情をもつて現はる。武士は専ら武事に携はるその生活より、「死は存じの中の事。生は存知の外の事」(源義朝の言)といふ如く死をみることに帰するが如く、「坂東武者の習、大將軍の前にては親死し子討たるれども顧みず、弥が上に死重りて戦ふとぞ聞く」といふ勇氣等は、強固な意志力に基づく嚴肅

な規律の下に弓馬の道を練磨せる武士の集団生活の中に、養成されたる氣風〔た〕り。平安時代の貴族の生活と異なり、武士は克己心の鍛錬に重きを置き、感情を意志的に制する道を学ぶ。平安の女性的なるより鎌倉の男性的なるへの時代思潮の変遷の根本はこの点にあり。要するに勇氣と規律、克己と名譽、恩義を重んじ尚武の精神に富むは自らに鎌倉士風の象徴たり。

七、斯る武士の氣風は、鎌倉文化の全分野に影響せり。即ち武芸は前代に比して振はざるも、宗教に於ける禪宗の「不立文字・直指人心」を説いて意志的に自己を滅却して高次の自己確立を目標とする現実に生き抜かんとする精神あり。平安貴族によりては関心の外なりし治世の法は、鎌倉に於いては探求の的にして、前代の趣味中心の人生観は、道徳中心のそれに転じたり。要するに鎌倉は「法」探求の時代たり。以下鎌倉時代に於ける武士道精神を概観せん。

八、主従間の連帶的精神

家人たる者は主君に対する絶対の服従を誓ひ、主君はそれを身命を以つて保護する精神により、武士の主従間に強固なる結合關係あり。即ち恩に感ずる義理の精神は、両者の間に堅い感情のつながりを結成し、そこに私的に結びついた連帶的精神あり。頼朝による源氏〔再〕興の挙も、東國

の武士が蒙つた源氏累代の恩顧に報いるに死を以つてしたるにより功を致し、頼朝も亦、先祖伝来の所謂「家の子」を重用したるなり。そこに全人的な相互の信頼の觀念を生じ、斯かる私的な結合を基礎として、武士道徳の根底たる忠節の念を形成したり。それは単に主従間の物質的な応報の關係に非ずして、深い精神的な没我的な連帶の觀念なり。この点を基本として、武士社会に於ける団体的訓練、勇氣名譽を重んずる精神等、すべて武士社会の団体的存立を内部的に支持するに足る徳目を生ず。斯る武士の主従間の連帶的精神を認め得る事例は「吾妻鏡」「太平記」等に多く見ゆ。

九、尚武の精神

武勇は勿論、武士の本質にして、武士の武士たる所以は、第一に武力に勝れ勇氣に富み、鬪争氣力を以て事に当面するにあり。そこに時代革新の底力が伏在せしなり。鎌倉武士は「関東無双の勇士」たるを以て第一の名譽とせり〔。〕頼朝も尚武の風の振作に力を致し、笠懸・犬追物・流鏑馬・卷狩を屢々催して、その奨励と維持に努めたり。鎌倉景政・源為朝・義経が追慕され、曾我兄弟の歎賞されたるもの、その勇猛果敢の振舞による所なり。

併し乍ら、武士道といふ反省的な倫理的な「道」の觀念の

成立する為には、武士がその本質とする武力と勇氣の精神を、更に一段高次の人生的価値に高めることを要す。その為には武力を尊重しつゝ、一面に於てはこれを否定し即ちそれ自身に絶対最高の価値を附せず、高次の価値の中に解消し去らんとするを要す。換言すれば、武力を以つて「平和の術カ」と思惟する、武力そのものに対する反省なり。斯る意識は、我国に伝統せる精神にして、鎌倉時代に於いても認め得る処なり。例へば、「古今著聞集」(建長六年作)の武勇の条に曰く、

「武者禁ハジ暴、戢メ兵、保チ大、定メ功、安レ民、和シ衆、豊ミ財、是武之七徳也」と。斯くの如きは、武士の自己反省の結果にして、その自我克服の精神に連関し、斯く武力をより高次なる価値の中に解消する所に、倫理的道としての武士道が真に起源するものなり。

一〇、質実剛健の風

戦陣の間馳駆する武士が、質実剛健の風を有せしは勿論なり。元来素朴簡素なる生活の間に鍊武に励みたる武士は、その間益と質実にして剛健なる氣風・質素儉約の思想を養成せり。且つ平氏が覇を成して後も都に止りて、忽ち貴族風に染りたるに反し、頼朝はその策源地たる関東の地に開幕して動かず鎌倉が武家政治の中心となり、京・鎌倉間に

交通頻繁となり、京風は鎌倉に入りたりと雖も、比較的質実剛健の風の永続せしは関東の伝統的氣風にも因れり。斯る氣風は政治の形態にも現はれ、北条泰時の制定せる「貞永式目」が僅々五十一條より成り、各條極めて短文を以つて事を定め、より実質的政治を行ひ得しは、この氣風の現れと云ふべし。

一一、鎌倉武士の風流

武士がその本領たる武力を、より高次なる価値に止揚せんとする心的傾向に就いては前述せり。鎌倉武士にして、一面に於いて風流の道を尊重せしことは、斯る心的傾向と関係する処あり。即ち武士が自我の本領から超越して広い人間精神の世界に憧憬する所に、自ら風流・風雅の道に通ずるものあるは極めて当然なり。そこに、広い人間的理解の道が開け、風雅への愛は人間への愛同情の念に拡充され、士風に一種の氣分上の余裕を与へ、「敵ながら天晴」といふ一種の武士の襟度を生むに到れり。而してこれは、我国武士道の重要な一面を語る所なり。戦陣の間に風流を忘れざる武士の風懷が常に美談として、人の心を打つ所以なり。頼朝にして既に風雅を愛する念あり。「金槐和歌集」の作者源実朝は言ふに及ばず、北条泰時も亦この道を尊重せり。それは一面に於いては鎌倉への京風の移行をも物語

る。

一二、武士の信仰

鎌倉武家政治の龜鑑たりし「貞永式目」第一条に「神社を修理し、祭祀を専らにすべき事」とあり、第二条に「寺塔を修理し、仏事を勤行すべき事」と掲げ、更にそれに註して「右寺社異なりと雖も、崇敬是同じ」と断ず。敬神崇仏は、鎌倉武士の精神生活の基調にして、頼朝・泰時・時宗等の勝れた武士の統率者として特に然り。即ちこれによりて精神を鍛錬し、団結心を強固にし、死生を越える安心を得たるなり。又、敬神は我国の伝統により必然的に祖先崇拜の觀念に通ず。頼朝に於いて、その点特に顕著なるものあり。武士の祖先崇拜の觀念は、やがて家名を尊ぶこととなり、更に一般的に名譽を尊ぶ精神ともつながる。

一三、国體觀念

神社崇拜は、一面に於いて我国は神国なりの自覚を伴ふ。鎌倉時代に於いて最も崇敬の念の篤かりしは、勿論伊勢皇大神宮なり。そこに自ら国體の自覚を伴ふ。幕府の創設者頼朝にも、朝廷に対し奉る態度に尊重の念甚だ篤し。例へばその書状の一節に曰く、「武士といふ者は、大方世のためにて、帝王を護りまいらすうつはものなり」と。又頼朝に拳兵をすゝめた文覚上人も、頼朝に与へし書状に於

いて「日本国は神国なり」とひ、神道に背かず善政を以つて「神の御知行」たる日本六十余州を治むべきを説き、「それぞ大きな御忠に候べき也」と述べてゐる。

又、文永・弘安役當時、強く國民の腦裏に湧きしも「大日本は神国なり」との信念にして、時の僧侶の中には、この信念を中心として国體論を唱道せし者多し。例へば宏覺禪師の蒙古降服祈願文は、「末の世の末の末まで我国はよろづの国にすぐれたる国」なる歌を以て結び。斯くの如きは、身命を賭して外敵に当りたる武人の信念なりしをも知るべし。

一四、以上は、鎌倉時代に於ける武士道精神の内容の概略なり。それは武士道の全歴史の勃興の当初を語るものにして、時代の変遷に従うて、武士道の形態に推移ありと雖も、士風の根本たるべきものは、既にこゝに見るを得。それは更に國民思想の重要たる面たるをも意味するなり。

十二、明治初期の思想

一、徳川幕府が倒れて、明治の新政の出現するは、必然の道程なり。幕府倒壊の原因は社會的・經濟的・政治的の幾多の方面に指摘し得んも、特に徳川時代後半に於ける勤皇精

神を基調とした国民の思想的自覚、更に欧米諸列強との間に於ける外交問題、この二点を重視して可なり。即ち維新の王政復古が、尊皇倒幕論・鎖国攘夷論・開国進取論の反発合流の間に成れるは右の点を語る。

二、而して、明治維新の新政の事業も、

1. 復古的皇道思想（国学者・神道家・漢学者を中心とす）
2. 進取的開化思想（洋学者・世界の大勢に通ぜる進歩主義者）

右の二大思潮に依りて指導され、展開されたり。

三、両思想は、一見相對立せる思想的地盤に立ち、水炭相容れざるかに考へられがちなるも、真相は必ずしも然らず。即ち両思想の根底に同じく貫流するものは、日本国家の眞の力強い發展を企図し、洋々たる皇国の将来を確保せんとの激しい愛国的情熱なり。この故に明治初期に於ける両思想が、時に反発しつつも、基本的には相補ひ相提携して、力強く国家的發展の方向を開拓し得たるなり。以下右の観点に立ちて説論す。

四、復古的皇道思想とは我国固有の神道的信念に基づく敬神尊皇の觀念にして皇国固有の惟神（かんが）の大道を強調する伝統的民族信念にして、幕末より維新（しん）にかけての我国内外の情勢に刺激され覺醒されて、一種の国民的自負心となれるも

のなり。

五、維新の大業は所謂王政復古にして、天皇親政・一君万民を理想として掲ぐ〔〕そこに皇道思想の高揚された姿を見るを得。

復古的皇道思想の維新政府に於ける代表者と目すべきは元勳岩倉具視にしてその思想的顧問格たりしは国学者矢野玄道（平田篤胤の高弟）たり。玄道の献策（慶應三年）にみるも、新政府施政の意見として、徹底せる祭政一致・神祇政治の復活を主眼とし、新政府の施政の具体的方針の中に多く実現せり。（例へば五ヶ条御誓文を宣し給ふに際し、天皇御親ら天地地祇に誓ひ給ひし御事実の中にみよ）

六、維新の新政の根本方針を、神武創業の古に復する精神の上におくは玉松操（還俗僧にして、国学者大国隆正の門弟）の建言に基づく。

七、斯くの如くにして、新政の祭政一致の神祇政治の方針は、新政府の組織・職制の中に実現されたり。即ち、――
（イ）明治元年正月制定の職制は七科に分れ、神祇科を首班とす。

（ロ）今年三月、政府は、祭政一致の根本主義を布達す。

（ハ）明治二年七月、神祇官を主班とし、これに太政官を並立せしめ、その下に大省を置く。神祇官は祭神の事、

忠孝貞を中心とせる国民思想の善導、教育の事を専掌す。(神道と仏教との混淆を廢し、極端なる廢仏毀釈の運動も勃發せり)

(二) 神祇官は明治四年神祇省となり、更に五年宣教のみを専らとす教部省となる。教部省の国民思想の指導方針を示せる「三条の教憲」に曰く

- 一、敬神愛國の旨を体すべきこと。
- 二、天理人道を明にすべきこと。
- 三、皇上を奉戴し朝旨を遵守すべきこと。

(右はよく皇道思想の宣揚を語るも、第二条の如きは一脈開化思想に連関あるを注目すべし)

(ホ) 復古的皇道思想と教育との關係をみるに、明治元年の「大学規則」に曰く

- 一、国体を弁じ名分を正すべきこと。
- 一、漢土西洋学は共に皇道の羽翼たること
- 一、皇学漢学共互に是非を争ひ固我の偏執のあるべからざること。(右は皇道思想を中心とし乍ら、一面開化の方向を示すものなり)

八、斯くの如くにして、復古的皇道思想はよく新政の中核に參じ、国民精神の教化に実績をあげたるも、例へば従来神道家と仏教徒との連合により皇道思想の教化団体たりし大

教院が、明治八年に解散され、仏教各派は改めて各自の宗旨を説く自由を得、又更に明治九年には教部省も廢止せらるゝに到り、復古的皇道思想は、漸次社会の表面から姿を没するに到れり。即ち祭政一致の復古主義思想はこゝに一応の挫折をみ、明治八、九年頃より特に顯著なる開化思想全盛期となれり。

九、併し注意すべきは、時流のあはたゞしい中に皇道思想は一時敗退せしと雖も、皇道思想は国民精神の中核に潜在せしものと云ふべく、又開化思想そのものゝ中にも漸次強固なる思想的地盤を持ちつゝ、ありし一点なり。故に次に進取的開化思想の明治初期に於ける展開をみ、それが時に皇道思想と相提携せし跡を追及せんとす。

一〇、進取的開化思想の展開

開國論的開化思想は、既に幕末の頃西洋列強との關係緊迫せる際より一部の洋学者、幕府の当局者にして特に外国の事情に通じた人々は勿論、勤皇の志士達の中にすら胚胎せり。(吉田松陰・横井小楠・佐久間象山等を思へ) 勤皇志士にとりては攘夷は一面に於いては倒幕の手段たり。只、在来の幕府の外交政策にみる屈辱的な要素を非として、自主的に國を開き、積極的に諸外国と對等の交りをなさんる理想とせしなり。

従つて明治新政となるや、極端な復古主義者を除いて、大勢は開国進取の開化思想の方向に転じ、それは新政府の重要な方針ともなれり。即ち

(イ) 明治元年正月、開港の声明書を發し、併せて旧幕府の締結せる我国に不利な対外条約の訂正を企図すべきを宣言す。

(ロ) 全年二月、太政官布告の形式にて開国宣言書を發表す。

(ハ) 全年三月、五ヶ条の御誓文の御發布により、開国開化への新政府の国是は、愈々明瞭となれり。

一一、明治初期の開化思想家は、枚挙に限りなきも、幕末から明治初年にかけて激烈な政治的行動を伴つた人として熊本藩士横井小楠と、卓越せる啓蒙的思想家の代表者として福沢諭吉をあげん。

(諭吉の啓蒙的著書として「西洋事情」(明治二年)「世界国尽」(全年)「窮理図解」(明治五年)「学問のすゝめ」(明治四年—七年) 其の他)

一二、明治初期の開化思想は、西欧の先進文明・思想の輸入として、明治新時代の我国の凡ゆる方面に於いて認めらるゝも、特に顕著なるものとして、立憲的自由民権の政治思想と、学問に於ける実学の摂取の二方面を見る。

一三、明治初期に於ける立憲的政治思想

王政復古の明治新政は、一面に於いて徳川幕府の封建的専制政治を打破して、我国本来の衆議政治の実を確立し、一君万民の理想を実現するにあり。又幕府の压迫の下に永年に亘りて沈黙せる一般国民は、新時代に際会してその志を政治の分野に發揮せんとして、猛然として起つあり。加ふに泰西近代の自由主義的立憲的政治思想は、これに激烈な刺激を与へて、動揺と不安の中にも、一般国民の政治思想を訓練して、遂に強固な挙国的政治形態を完成したり。この運動の足跡を観察するに際して、明治初期に於ける開化運動の重要な面として西洋思想輸入の問題を重視すべきは当然なりとするも、他面この運動が我国独特の性格をその中に包含すること、殊に開化思想としての立憲思想が、皇道的精神と相提携せる点に注意すべし。

一四、幕末に際して既に早く西洋風の議會政治の制度の紹介さるゝあり。(例へば青木林宗著「輿地誌略」等) 先覚者として坂本龍馬(土佐藩)・橋本景岳(福井藩)・横井小楠(熊本藩)等の志士あり。幕臣中にも大久保一翁・開成所教授加藤弘之・西周等あり。特に龍馬の「船中」八策(慶応三年)は、土佐藩の王政復古に就いての献白書となり、新政に於ける立憲的方向を献策せるものなり。これら

先覚者の意見は、やがて、

(イ) 明治元年三月の五ヶ条の御誓文(「広く会議ヲ起シ」の条を特に想起せよ)

(ロ) 今年四月、「政体書」の発布(アメリカ合衆国の制度を基とし、立法行政司法の西洋流の三権分立を説ける点に注目せよ)

となりて、新政の国是の中に具現されたり。

一五、次いで明治七年一月、前参議板垣退助・江藤新平・副島種臣・後藤象二郎は、民選議院設立建白書を政府に呈し、併せて愛国公党の結成を発表するに到れり。こゝに於いて、民選議(院)設立に就いての是非の議論朝野に喧しく一世をあげて政論に傾く。更に板垣退助は、同志を連合して愛国社(明治十一年)を起し、次いで国会開設期成同盟会に発展し(明治十三年)、更に自由党を結成するに到つた。(明治十四年) 以来自由運動は澎湃として、全国各地に起り、屢々激して流血の惨を見るに到り、明治十年代末に漸く平静に歸したり。

一六、右の如き立憲的自由民権の全国的大運動が、西洋流の政治思想(特に仏国流の自由思想・英国風の議會政治の思想)に刺戟され啓蒙されたる明治初期、開化思想の現れなりとするも、その根本に極めて日本的独自の特質ありしを

注目すべし。即ち、

(イ) この運動が征韓論を唱へて志を得ざりし国権振張論の人々により指導され、終始対外的に国威を宣揚すべきを、その思想的一翼としたること。

(ロ) 従つて右運動の根本を、皇道的愛国の情熱が貫流してゐること。

この二点を極めて重視すべきなり。これなるが故に西洋流の自由主義思想を盛んに輸入し乍ら、遂に日本独自の正常なる国家的發展を完成し得たるなり。

一七、立憲的思想を鼓吹せし著書并に翻訳書(西洋思想流入の跡を想像すべし)

※「立憲政体略」加藤弘之(明治元年) ※「英国議事院談」ブランド、ブラッキストン、ビール 福沢諭吉訳(明治二年) ※「真政大意」加藤弘之(明治三年) ※「自由之理」ジョン・スチュアート・ミル 中村敬字訳(明治四年) ※「東京土産」元田直(明治四年) ※「自主新論」ウエー(ラ)ンド 高橋遠郎訳(明治六年) ※「自主之論」広津弘信(同上) ※「上木自由論」仏国トクヴィ(ル) 小幡篤次郎訳(同上) ※「民権夜話」宇喜田小十郎(明治七年) ※「国体新論」加藤弘之(明治八年) ※「万法精理」モンテスキュー 何礼之訳(同上) ※

「代議政体」ミル 永峯秀樹(同上) ※「民約論」ルソー
服部徳訳(明治十年) ※「民権自由論」植木枝盛(明治十二年) ※「通俗日本民権真論」丹羽純一郎(同上) ※「社会平権論」スペンサー 松島剛訳(明治十四年) ※「政治新論」ベンサム 藤田四郎訳(明治十五年) ※「天賦人權論」馬場辰猪(明治十六年)

一八、明治初期に於ける実学の撰取

幕末から明治初期にかけて、西洋諸国の先進の文明開化に接して、我国は物質文明に関する限り全く自信を失ふ。こゝに合理主義思想に基づく西洋科学の輸入は非常なる熱心裡に実行されたり。理学・工学は勿論、産業全般の学・交通通信の術に関する限り兵器の製法等、万般の西洋物質文明は、開化の新日本により旺盛に撰取されたり。明治初期の開化思想は、この方面に有力な現実的地盤を有したるなり。現在の日本科学の発達を思ふにつけても、幕末より明治初期に於けるこの方面の先覚の偉業を仰ぐべし。且先覚者達の中に、皇国の富強と発展を念願とせし愛国的情熱の一貫せしを思ふべ(き)なり。

一九、以上の如きが、明治初期に於ける皇道思想と開化思想の概略の発展の経路なり。即ち、復古的皇道思想は、明治八・九年を境として一見その力を失ひしが如く、爾來特に

欧化主義的開化思想が時代を風靡せるが如し。併し乍ら皇国の国体に対する信念を基調とせる皇道思想は、愛国的精神として国民思想の根底を培ひ、又、開化思想と結合提携して、時代の進運に参じたりと信ず。

二〇、最後に両思想の提携融合の経過を略述せんに、

(イ) 加藤弘之著「交易問答」(明治二年)

開港貿易の必要にして利益なる所以を説くと共に「神国の民たるの自覚」を強調す。急進的開化思想家にして、この信念を堅持せり。

(ロ) 元田直著「東京土産」(明治四年)

明治の国是として、一、皇道振張 二、外国交際 三、郡県之制をあげ、「堯舜の徳は決て天祖に及ばず」と云ひ、「外国交際は天理人情の当然なり」とし「条約を正しくし、貿易を通じ、智識を世界に求め、富国強兵の術を尽し、以て威武を海外に宜べ、五大州に横行せんこと蓋廟堂の目的なり」と論ず。皇道思想に裏づけられたる開化思想をみるべし。

(ハ) 「維新御布告往来」・「御誓文大意」・「世界婦女往来」・

「開化のはなし」・「小学暗誦十詞」・「文明開化」・「習字やまと魂」・「開化古徴」等の諸書は、概して新時代の開化を説き乍ら、一面に於いて皇国の美風・国体の尊

敵なるを説いて、民族的自覚を唱道せり。

(二) 西洋の思想や文明を輸入するに急なりし明治初期に於いては、無自覚な西洋崇拜に墮したる点ありと雖も、それも漸次国民的自覚を快復したり。即ち明治十五年を境として国民的自覚殊に高揚せらる。

例へば明治十五年、加藤弘之が、「国体新論」「新政大意」を共に絶版に附し、進化論に基く穩健なる「人権新説」を公にし、福沢諭吉が「帝室論」にて国粹保存を続ける等は、この機運を示す。

(ホ) 明治十五年、「陸海軍人ニ賜ハリタル勅諭」を發布し給ひて、国民精神の作興その実をあげたり。

以上は、その一端を語るに過ぎずと雖も、時代の機運を察するには足るべし。

二一、結論

以上の如く、両思想が相提携し、相表裏して、明治新時代を指導せり。この事實は、一面に於いては明治全体に於ける西洋的なものの摂取の態度の根本をも語る。総じて我国は、海外文化摂取に際しては、極めて積極的、時に拜外的傾向をもみながら、終局に於いては日本固有の精神は海外文化を自家薬籠中のものとせり。明治以来の西洋文化に就いて云へば、現在并に将来に亘り吾人に課せられたる宿題

たり。

「日本開化詩」 平山 果 共著（明治九年）の一詩に曰く、
宮内貫一

開化進歩

強富亦何説ニ米歐一

日知開化進ニ皇州一

可レ期洋勛多年後

壓ニ倒西洋一駕ニ地球一

その意氣と熱を偲ぶに足るべし。これあるが故に、明治は文字通り「輝ける治世」となり得たるなりと信ず。

— 以上 —

附、日本文化史文獻

- | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-------|-----------|------------------|---------|--------|-------|--------|----------|------------------------|---------|---------|
| 一、文明論の概略 | 福沢諭吉 | 明治八年刊 | 一、風土 | 和辻哲郎 | 同右 | | | | | | |
| 一、日本開化小史 | 田口卯吉 | 明治一〇—一五年刊 | 一、日本国民思想史 | 清原貞雄 | 宝文館 | | | | | | |
| 一、日本文化史 全十二卷 | 而立社発兌 | | 一、日本精神発達史 | 河野省三 | 大岡山書店 | | | | | | |
| 1、古代 | 2、奈良朝 | 3、平安朝初期 | 4、平安朝中期 | 5、平安朝後期 | 6、鎌倉時代 | 7、南北朝 | 8、室町時代 | 9、安土桃山時代 | 10、江戸前記 ^(期) | 11、江戸後期 | 12、明治時代 |
| 一、日本文化史研究 | 南藤虎次郎 | 弘文堂 | 一、風土 | 和辻哲郎 | 同右 | | | | | | |
| 一、日本文化史概論 | 西村真次 | 東京堂 | 一、日本国民思想史 | 清原貞雄 | 宝文館 | | | | | | |
| 一、日本文化史序説 | 西田直二郎 | 改造社 | 一、日本精神発達史 | 河野省三 | 大岡山書店 | | | | | | |
| 一、日本古代文化 | 和辻哲郎 | 岩波書店 | 一、日本精神史研究 | 和辻哲郎 | 岩波書店 | | | | | | |
| 一、日本文化史概説 | 村岡典嗣 | 同右 | 一、続日本精神史研究 | 同右 | 同右 | | | | | | |
| 一、日本文化形態論 | 清水幾太郎 | サイレン社 | 一、史的研究 日本の特性 | 栗田元次 | 賢文館 | | | | | | |
| 一、日本文化史総論 | 遠藤元男 | 三笠書房 | 一、解説日本文化史 | 同右 | 明治図書 | | | | | | |
| 一、日本文化類型学 | 高山岩男 | 弘文堂 | 一、概説日本文化史 | 梅田育太郎 | 同文書院 | | | | | | |
| 一、文化類型学研究 | 同右 | 同右 | 一、日本民族 | 東京人類学会 | 岩波書店 | | | | | | |
| 一、国民性十論 | 芳賀矢一 | 富山房 | 一、日本文化史 | 笹川種郎 | 雄風館 | | | | | | |
| 一、日本文化の問題 | 西田幾太郎 | 岩波書店 | 一、日本文化史の研究 | 長治賢海 | 教育研究会 | | | | | | |
| | | | 一、明治初期文化史 | 清原貞雄 | 賢文館 | | | | | | |
| | | | 一、明治文化全集 (全二十四卷) | | 日本評論社 | | | | | | |